



新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成18年8月
株式会社 ミクシイ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式5,928,750千円（見込額）の募集及び株式3,255,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式775,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年8月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 ミクシイ

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
渋谷マークシティウエスト

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

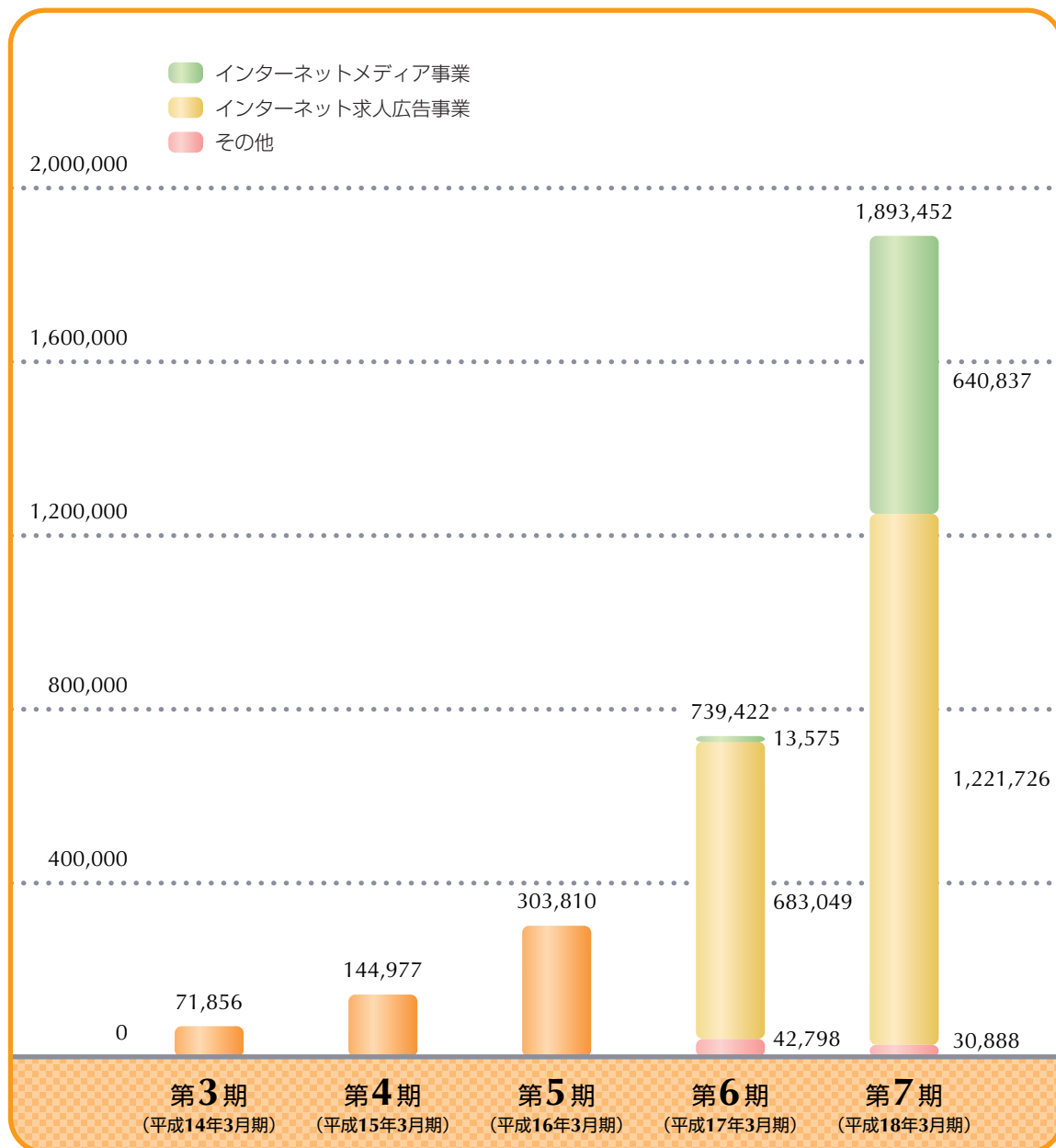
1 事業の概況



当社は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス「mixi」の運営を行うインターネットメディア事業及びIT系求人情報サイト「Find Job !」の運営を行うインターネット求人広告事業の2つの事業を展開しております。

売上高構成

(単位：千円)



(注) 消費税等の会計処理については第3期は税込方式、第4期からは税抜方式を採用しております。

2 業績等の推移

主な経営指標等の推移

(単位：千円)

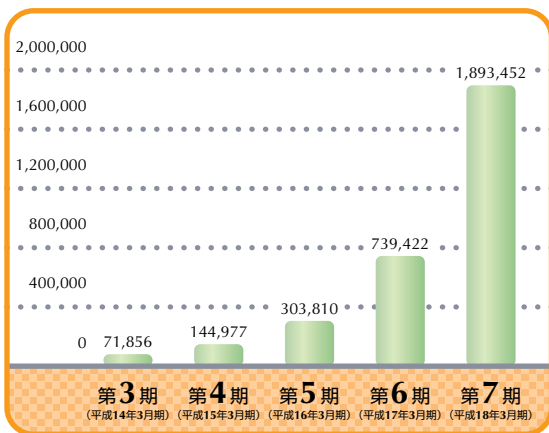
回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	71,856	144,977	303,810	739,422	1,893,452
経常利益又は経常損失(△)	△ 5,955	△ 4,054	8,429	164,087	912,361
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 3,705	△ 3,735	5,770	96,762	576,287
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本	20,000	20,000	30,000	64,200	64,200
発行済株式総数(株)	400	400	6,000	13,200	66,000
純資産額	16,423	12,687	28,458	193,620	769,908
総資産額	30,807	53,620	119,368	400,604	1,338,896
1株当たり純資産額(円)	41,057.53	31,717.73	4,743.00	14,668.25	11,665.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△ 13,635.04	△ 9,339.80	982.40	7,334.17	8,731.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	53.3	23.7	23.8	48.3	57.5
自己資本利益率(%)	—	—	28.1	87.1	119.6
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	147,348	594,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△ 47,131	△ 108,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	67,909	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	225,530	710,985
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	1(6)	8(6)	13(8)	19(8)	39(18)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 消費税等の会計処理については第3期は税込方式、第4期からは税抜方式を採用しております。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期においては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期、第6期及び第7期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 5. 自己資本利益率については、第3期及び第4期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
 7. 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
 9. 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期から第5期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
 10. 当社は平成16年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割をしております。また、平成17年1月19日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割をしております。また、平成17年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割をしております。第5期、第6期及び第7期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額(円)	410.58	317.18	474.30	2,933.65	11,665.28
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△ 136.35	△ 93.40	98.24	1,466.83	8,731.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

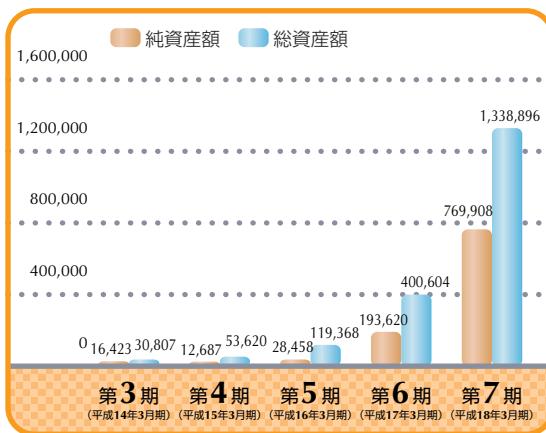
売上高 (注) 1.

(単位：千円)



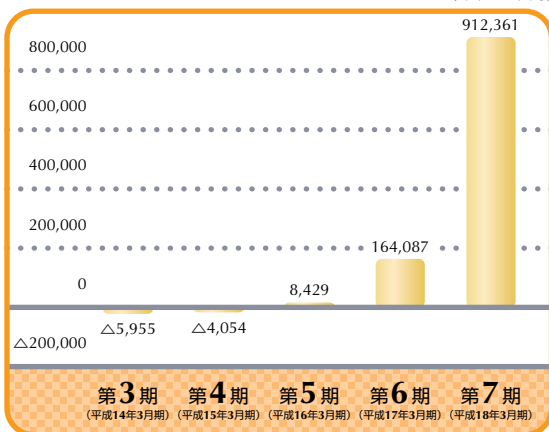
純資産額／総資産額

(単位：千円)



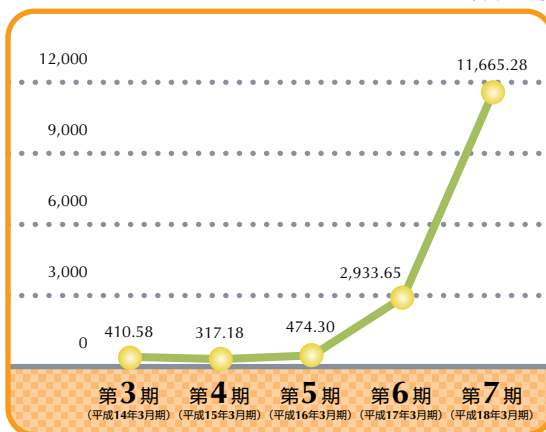
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



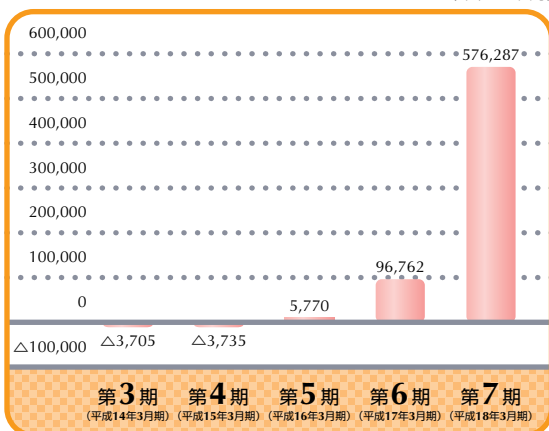
1株当たり純資産額 (注) 2.

(単位：円)

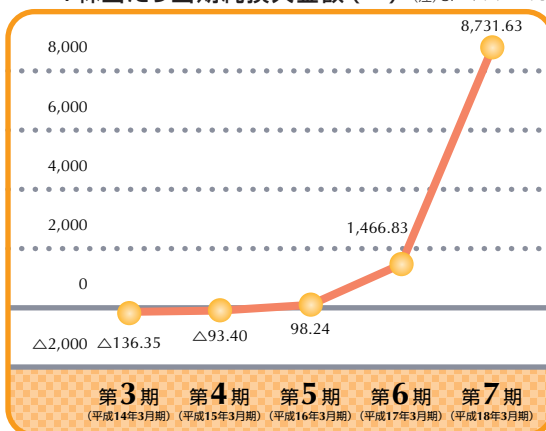


当期純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (注) 3. (単位：円)



(注) 1. 消費税等の会計処理については第3期は税込方式、第4期からは税抜方式を採用しております。

(注) 2. 当社は平成16年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割をしております。また、平成17年1月19日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割をしております。また、平成17年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割をしております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

(注) 3. 当社は平成16年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割をしております。また、平成17年1月19日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割をしております。また、平成17年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割をしております。第5期、第6期及び第7期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3 事業の内容

当社は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）「mixi」の運営を行うインターネットメディア事業及びIT系求人情報サイト「Find Job !」の運営を行うインターネット求人広告事業の2つの事業を展開しております。

当社は、設立以来インターネット求人広告事業を中心に事業を展開してまいりましたが、平成16年2月よりインターネットメディア事業を開始し、現在、同事業を当社の主力事業と位置付けております。

インターネットメディア事業

当事業は、SNSである「mixi」の運営を行っております。当事業においては、サイト上の広告料及びプレミアム会員からのサービス利用料等を収益源として事業を展開しております。



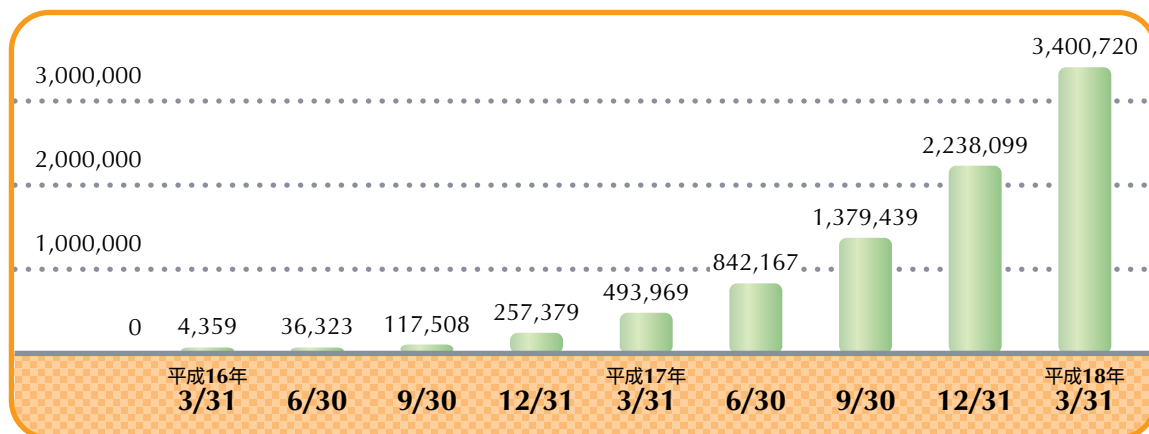
mixi について

SNSとは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスであります。

当社が運営する「mixi」は、既存会員からの招待がなければ会員登録ができない招待制のSNSであります。「mixi」においては、会員の情報発信、会員同士の相互理解及びそのコミュニケーション形成をサポートするため、日記、商品レビュー、コミュニティ、メッセージなどの各種サービス・機能を提供しております。「mixi」には、過去から各会員が発信した情報・コンテンツが蓄積されており、サイト内の検索機能を活用することにより、必要な情報を抽出し閲覧することが可能であります。

mixi の会員数の推移

(単位：人)



メッセージ

サイト内における会員間のメール機能。

足あと

個人の日記やプロフィール等を閲覧した他の会員の足あと（アクセスログ）の一覧を閲覧できる機能。

ミュージック

PC用音楽プレイヤーで再生した楽曲の楽曲名、アーティスト名、再生日時を自動的に表示し、アーティスト別、楽曲別のランキング等を表示する機能。専用ソフトウェアをインストールして利用。

プロフィール

個人のプロフィールを公開する機能。他の会員は友人・知人のプロフィールに紹介文を付記することができます。

ニュース

国内外の、時事、ビジネス、IT、エンターテインメント等のニュース記事を配信するサービス。会員は、配信された各ニュースについて日記を書くことや、関連するコミュニティを表示することができます。

マイミクシー覧

招待した又はサイト上で知り合った友人・知人等（他の会員）をリスト化し、サイト上で一覧表示する機能。

日記

サイト上で簡易に個人の日記（ブログ）を作成、公開できる機能。他の会員はその日記に対するコメントを付記することができます。

コミュニティ

共通する趣味嗜好等をテーマとして、コミュニティ（掲示板）を設置できる機能。他の会員はそのコミュニティに参加し、トピック・コメント等を付記すること等により情報交換等ができます。

商品レビュー

CD、書籍、DVD、映画等の感想・評価を公開する機能。



▶ 当事業にかかる収益について

a) インターネット広告サービス

当社は、「mixi」を広告媒体として、インターネット広告枠を主に広告代理店・メディアレップ（注）を仲介して販売しております。当社が販売するインターネット広告枠は、「バナー広告」と呼ばれる広告主のWebサイトにリンクする広告や、「リスティング広告」と呼ばれるサイト内の検索キーワードに連動して広告を表示する広告に加え、会員制のWebサービスの特性を活かし、広告を訴求したい対象となる属性（男女、年齢、地域等）を絞り広告を掲載できる「ターゲティング広告」等であります。当社は、広告枠の販売拡大を行うとともに、「mixi」の特性を活かした広告メニューの拡充をすすめております。

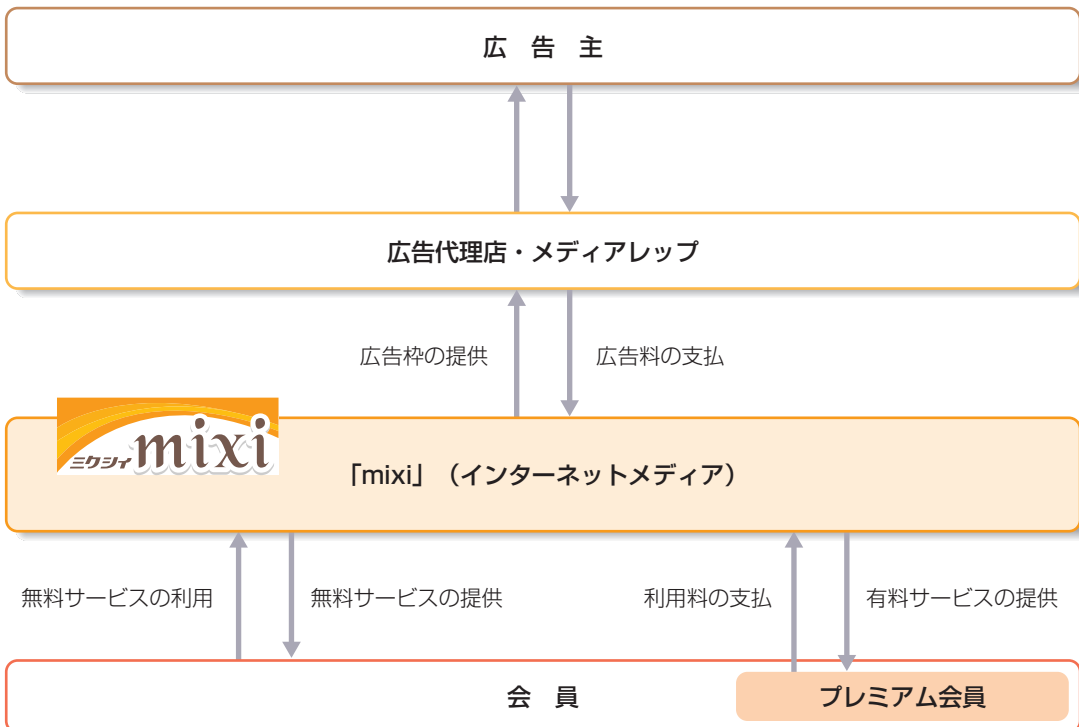
（注）「メディアレップ」

インターネット広告枠を広告代理店に販売する一次代理店

b) プレミアム会員サービス

会員の「mixi」への登録及び利用は原則として無料ですが、会員同士で写真が共有できるフォトアルバム機能、日記を装飾するタグ機能、携帯電話からメッセージのやり取りができる機能、日記データの保存容量拡大、及びメッセージの無期限保存等の一部の追加機能については、有料サービス（「mixi プレミアム」）として提供しており、会員より一定の月額利用料を徴収しております。

事業系統図



※広告枠の販売は、一部広告代理店・メディアレップを仲介せず、直接広告主に販売しております。

インターネット求人広告事業

当事業は、IT系求人情報サイト「Find Job !」の運営を行っており、インターネットに特化した求人情報提供サービスを展開しております。

当事業は、サービス開始以来、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としており、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種を中心とするほか、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報の充実を進めております。また、事業運営においては、広告媒体として自社が運営する「mixi」を活用することによる求人企業及び求職者獲得のための広告宣伝費の抑制、求人企業が求人広告の掲載申込みから求人情報入力までをWeb上で行うことによる人件費の抑制等により、求人企業に対して低価格でのサービス提供を可能としており、これらにより競合他社との差別化を図っております。

その他、当社営業時間内の求人広告掲載申込みに対しては、必要な審査を実施した上で原則として3時間以内に掲載開始することや、登録求職者の匿名履歴書データを企業側が検索して求職者にアプローチするスカウトメール機能を提供する等、ユーザーニーズに応じた求人情報・コンテンツ・機能を提供することで、利便性及び信頼性の向上を図っております。



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	32
7. 財政状態及び経営成績の分析	33
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況	55

第5	経理の状況	58
	財務諸表等	59
	(1) 財務諸表	59
	(2) 主な資産及び負債の内容	79
	(3) その他	81
第6	提出会社の株式事務の概要	91
第7	提出会社の参考情報	92
	1. 提出会社の親会社等の情報	92
	2. その他の参考情報	92
第四部	株式公開情報	93
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	93
第2	第三者割当等の概況	95
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	95
	2. 取得者の概況	100
	3. 取得者の株式等の移動状況	108
第3	株主の状況	109
	[監査報告書]	112

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月14日
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
【電話番号】	(03) 5459-4307 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小割 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
【電話番号】	(03) 5459-4307 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小割 洋一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円 入札によらない募集 ー円 ブックビルディング方式による募集 5,928,750,000円 (引受人の買取引受による売出し) 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 3,255,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 775,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	4,500（注2）

（注）1. 平成18年8月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成18年8月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成18年8月14日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成18年9月5日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成18年8月25日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,500	5,928,750,000	3,487,500,000
計（総発行株式）	4,500	5,928,750,000	3,487,500,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,550,000円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,550,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,975,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成18年9月7日(木) 至 平成18年9月12日(火)	未定 (注) 4.	平成18年9月13日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成18年8月25日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年9月5日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成18年8月25日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成18年9月5日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成18年8月14日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年9月5日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成18年9月14日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成18年8月29日から平成18年9月4日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区神南一丁目23番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年9月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店	東京都港区六本木六丁目10番1号		
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川一丁目28番25号		
計	—	4,500	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成18年8月25日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成18年9月5日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、60株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,975,000,000	55,455,000	6,919,545,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,550,000円）を基礎として算出した見込額であります。平成18年8月25日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取り概算額6,919,545千円については、サービス強化のためのシステム開発及び会員数・アクセス数増加に伴うサービス用サーバー設備等の増設に1,060,824千円、事業体制の拡大に伴う事業所拡充にかかる設備投資に297,016千円を充当する予定であります。残額につきましては、将来の事業拡大の投資に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成18年9月5日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,100	3,255,000,000	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 株式会社サイバーエージェント 1,050株 東京都渋谷区円山町23番2号 ネットエイジキャピタルパートナーズI 業務執行組員 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式 会社 400株 東京都渋谷区道玄坂二丁目19番3号 笠原健治 350株 東京都渋谷区円山町23番2号 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式 会社 300株
計 (総売出株式)	—	2,100	3,255,000,000	—

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,550,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 9月7日(木) 至 平成18年 9月12日(火)	1	未定 (注) 2.	引受人及びそ の委託販売先 証券会社の本 支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目8番1号 大和証券エスエムビーシー 株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成18年9月5日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成18年9月5日に元引受契約を締結する予定であります。ただし元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日（平成18年9月14日（木））であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	500	775,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計 (総売出株式)	—	500	775,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年9月14日から平成18年10月11日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,550,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	自 平成18年 9月7日(木) 至 平成18年 9月12日(火)	1	未定 (注) 1.	大和証券エスエムビー シー株式会社及びその 委託販売先証券会社の 本支店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成18年9月5日）において決定する予定であります。

3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成18年9月14日）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として（以下「主幹事会社」という。）、平成18年9月14日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成18年8月14日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 500株
払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成18年10月13日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区神南一丁目23番10号 株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成18年10月11日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われな場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	71,856	144,977	303,810	739,422	1,893,452
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△5,955	△4,054	8,429	164,087	912,361
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△3,705	△3,735	5,770	96,762	576,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	20,000	20,000	30,000	64,200	64,200
発行済株式総数 (株)	400	400	6,000	13,200	66,000
純資産額 (千円)	16,423	12,687	28,458	193,620	769,908
総資産額 (千円)	30,807	53,620	119,368	400,604	1,338,896
1株当たり純資産額 (円)	41,057.53	31,717.73	4,743.00	14,668.25	11,665.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△13,635.04	△9,339.80	982.40	7,334.17	8,731.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	23.7	23.8	48.3	57.5
自己資本利益率 (%)	—	—	28.1	87.1	119.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	147,348	594,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△47,131	△108,851
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	67,909	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	225,530	710,985
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (6)	8 (6)	13 (8)	19 (8)	39 (18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理については第3期は税込方式、第4期からは税抜方式を採用しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期においては、1株当たり当期

純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期、第6期及び第7期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第3期及び第4期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。
9. 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期から第5期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は平成16年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割をしております。また、平成17年1月19日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割をしております。また、平成17年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割をしております。第5期、第6期及び第7期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成18年4月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
1株当たり純資産額 (円)	410.58	317.18	474.30	2,933.65	11,665.28
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△136.35	△93.40	98.24	1,466.83	8,731.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において現在の当社のサービスであるIT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job！」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成14年12月	「Find Job！」がTRUSTeプライバシー・プログラムの認定を受ける
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング・サービス「mixi」の運営を開始（注2）
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」の会員数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成17年12月	「mixi」の会員数が200万人を突破
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年3月	「mixi」の会員数が300万人を突破
平成18年5月	「mixi」の会員数が400万人を突破
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける

（注）1. 正式名称：「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）

2. ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスであります。

3【事業の内容】

当社は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という。)
「mixi」の運営を行うインターネットメディア事業及びIT系求人情報サイト「Find Job !」の運営を行うインターネット求人広告事業の2つの事業を展開しております。

当社は、設立以来インターネット求人広告事業を中心に事業を展開してはりましたが、平成16年2月よりインターネットメディア事業を開始しております。当社は、現在、インターネットメディア事業を主力事業と位置付けており、平成18年2月以降、インターネットメディア事業の売上高はインターネット求人広告事業を上回る規模となっております。

(1) インターネットメディア事業

当事業は、SNSである「mixi」の運営を行っております。当事業においては、サイト上の広告料及びプレミアム会員からのサービス利用料等を収益源として事業を展開しております。

①「mixi」について

SNSとは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスであります。

当社が運営する「mixi」は、既存会員からの招待がなければ会員登録ができない招待制のSNSであります。

「mixi」においては、会員の情報発信、会員同士の相互理解及びそのコミュニケーション形成をサポートするため、日記、商品レビュー、コミュニティ、メッセージなどの以下の各種サービス・機能を提供しております。

「mixi」の各種サービス・機能は、PCからの利用のみではなく、一部の機能を除き携帯端末からの利用も可能であります。なお、「mixi」には、過去から各会員が発信した情報・コンテンツが蓄積されており、サイト内の検索機能を活用することにより、必要な情報を抽出し閲覧することが可能であります。

サービス・機能	内 容
マイミクシィ一覧	招待した又はサイト上で知り合った友人・知人等（他の会員）をリスト化し、サイト上で一覧表示する機能。
プロフィール	個人のプロフィールを公開する機能。他の会員は友人・知人のプロフィールに紹介文を付記することができます。
日記	サイト上で簡易に個人の日記（ブログ）を作成、公開できる機能。他の会員はその日記に対するコメントを付記することができます。
コミュニティ	共通する趣味嗜好等をテーマとして、コミュニティ（掲示板）を設置できる機能。他の会員はそのコミュニティに参加し、トピック・コメント等を付記すること等により情報交換等ができます。
メッセージ	サイト内における会員間のメール機能。
足あと	個人の日記やプロフィール等を閲覧した他の会員の足あと（アクセスログ）の一覧を閲覧できる機能。
フォト	個人が撮影した写真をサイトに掲載し、他の会員に公開できる機能。他の会員はその写真に対するコメントを付記することができます。
商品レビュー	CD、書籍、DVD、映画等の感想・評価を公開する機能。
ニュース	国内外の、時事、ビジネス、IT、エンターテインメント等のニュース記事を配信するサービス。会員は、配信された各ニュースについて日記を書くことや、関連するコミュニティを表示することができます。
ミュージック	PC用音楽プレイヤーで再生した楽曲の楽曲名、アーティスト名、再生日時を自動的に表示し、アーティスト別、楽曲別のランキング等を表示する機能。専用ソフトウェアをインストールして利用。

平成18年6月末現在における会員数は470万人であり、沿革にも記載のとおり、現時点においても会員数は継続して拡大する傾向にあります。また、当社が運営する「mixi」については、SNSの特性として、他のインターネットメディアとの比較において、会員一人あたりの滞在（アクセス）時間が長いという特徴があります。

当社は、より多くの会員獲得を図るとともに、各種サービス・機能を提供することにより会員同士の活発なコミュニケーションを促進し、「mixi」のインターネットメディアとしての価値向上を図っております。

②当事業にかかる収益について

当事業にかかる収益は、主として「mixi」サイト内における広告枠の販売によるものであります。「mixi」の会員数と広告枠の販売による収益は必ずしも比例するものではありませんが、「mixi」サイトにおいて新しいサービスを提供することや機能の向上を図ることにより、メディア力が向上することにより会員数が増加いたします。これにより広告主の視点からも「mixi」サイトは広告価値の高いサイトとなり、多くの広告が掲載され、収益力を高めております。

また、一部においては会員の利便性向上を図るためプレミアム会員サービスを提供しております。

a) インターネット広告サービス

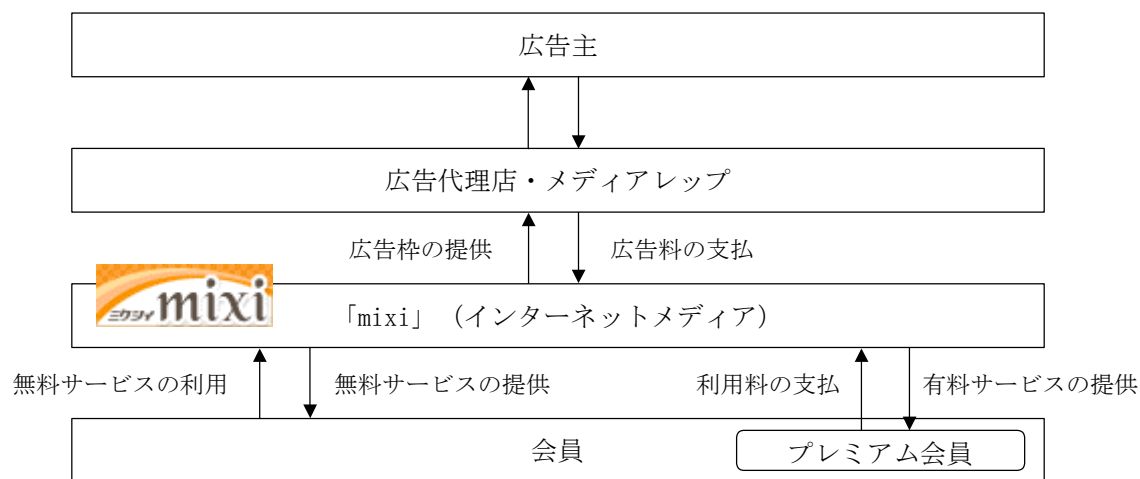
当社は、「mixi」を広告媒体として、インターネット広告枠を主に広告代理店・メディアレップ（注）を仲介して販売しております。当社が販売するインターネット広告枠は、「バナー広告」と呼ばれる広告主のWebサイトにリンクする広告や、「リスティング広告」と呼ばれるサイト内の検索キーワードに連動して広告を表示する広告に加え、会員制のWebサービスの特性を活かし、広告を訴求したい対象となる属性（男女、年齢、地域等）を絞り広告を掲載できる「ターゲティング広告」等であります。当社は、広告枠の販売拡大を行うとともに、「mixi」の特性を活かした広告メニューの拡充をすすめております。

（注）「メディアレップ」

インターネット広告枠を広告代理店に販売する一次代理店

b) プレミアム会員サービス

会員の「mixi」への登録及び利用は原則として無料ですが、会員同士で写真が共有できるフォトアルバム機能、日記を装飾するタグ機能、携帯電話からメッセージのやり取りができる機能、日記データの保存容量拡大、及びメッセージの無期限保存等の一部の追加機能については、有料サービス（「mixi プレミアム」）として提供しており、会員より一定の月額利用料を徴収しております。



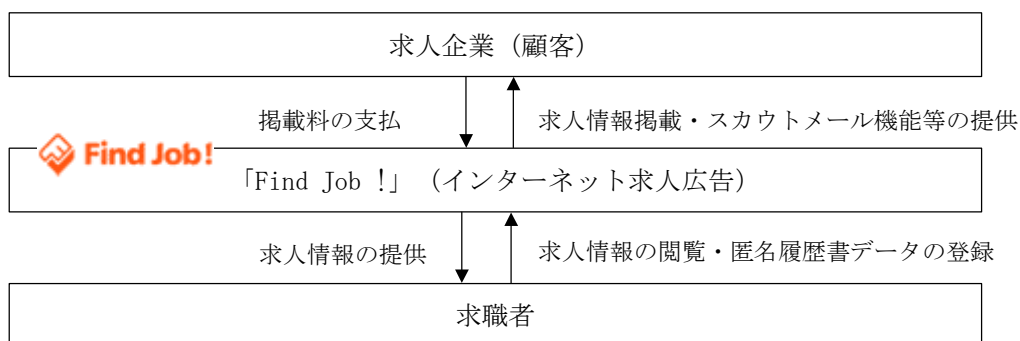
※広告枠の販売は、一部広告代理店・メディアレップを仲介せず、直接広告主に販売しております。

(2) インターネット求人広告事業

当事業は、IT系求人情報サイト「Find Job !」の運営を行っており、インターネットに特化した求人情報提供サービスを展開しております。

当事業は、サービス開始以来、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としており、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種を中心とするほか、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報の充実を進めております。また、事業運営においては、広告媒体として自社が運営する「mixi」を活用することによる求人企業及び求職者獲得のための広告宣伝費の抑制、求人企業が求人広告の掲載申込みから求人情報入力までをWeb上で行うことによる人件費の抑制等により、求人企業に対して低価格でのサービス提供を可能としており、これらにより競合他社との差別化を図っております。

その他、当社営業時間内の求人広告掲載申込みに対しては、必要な審査を実施した上で原則として3時間以内に掲載開始することや、登録求職者の匿名履歴書データを企業側が検索して求職者にアプローチするスカウトメール機能を提供する等、ユーザーニーズに応じた求人情報・コンテンツ・機能を提供することで、利便性及び信頼性の向上を図っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
49（23）	28.8	1.2	4,547

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において27名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、原油の高騰などを受けて素材産業の景況感改善に景気の回復を遅らせる懸念材料もありましたが、企業の積極的な設備投資や雇用情勢の回復から大手製造業を中心に順調に景気が回復してきております。

インターネット関連業界におきましては、景気の回復基調の中、ブロードバンド環境が拡大し、それに伴いSNSやブログ等の利用者の増加、株式のインターネット売買の普及、アフィリエイト広告等の様々なサービスが台頭しネットサービスの裾野が広がりつつあります。

このような環境において、インターネットメディア事業は「mixi」の会員数の増加及び広告料収入の拡大を目指し、またインターネット求人広告事業は「mixi」に「Find Job！」の広告を掲載することで「mixi」の会員からの求職者数が増加することによる更なる収益の増加を目指してまいりました。また、事業拡大のため、本社の移転や積極的に新規採用を行い、同時に事業拡大にあたり管理体制を強化しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,893,452千円(前年同期比156.1%増加)を計上し、営業利益は912,402千円(前年同期比454.3%増加)、経常利益は912,361千円(前年同期比456.0%増加)、当期純利益は576,287千円(前年同期比495.6%増加)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

①インターネットメディア事業

当事業におきましては、会員数の増加を目標に取り組み、平成18年3月初旬には300万人となりました。会員数の増加に伴い、バナー広告の販売が順調に推移し、広告料収入は大幅に増加いたしました。また、ニュースの閲覧サービス等の会員にとって利便性の高い各種機能をリリースし、より使いやすいサイトとするだけでなく、「mixi」のサポート体制を強化し、会員にとってより安全性の高いサイトとなるよう体制を強化してまいりました。

この結果、インターネットメディア事業の売上高は640,837千円(前年同期比4,620.6%増加)となりました。

②インターネット求人広告事業

当事業におきましては、事業を安定して拡大させるため、企業側から使用する「Find Job！」のユーザビリティの改善及びオプションサービスを拡充させることにより新規求人企業の獲得及び顧客単価の向上に取り組んでまいりました。

また、「mixi」への広告掲載による広告宣伝効果の高まり、オプションサービスによる顧客満足度の向上によりメディア力が向上し求人広告への応募数も増加いたしました。

この結果、インターネット求人広告事業の売上高は1,221,726千円(前年同期比78.9%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、売上が増加したことに伴い、税引前当期純利益が971,745千円（前年同期比501.5%増加）と大幅に増加しました。その結果、資金は前事業年度から485,454千円増加し、当事業年度末には710,985千円（前年同期比215.2%増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により得られた資金は、594,305千円（前年同期比303.3%増加）となりました。この主な要因は営業譲渡益控除後の税引前当期純利益が871,745千円、売上の増加による売上債権の増加が223,777千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により使用した資金は、108,851千円（前年同期比131.0%増加）となりました。この主な要因は「@Press」の譲渡による譲渡益100,000千円、「mixi」の会員数の増加に伴うサーバー等有形固定資産の取得による支出139,789千円、及び本社移転に伴う敷金保証金の差入による支出59,984千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
インターネットメディア事業	640,837	4,720.6
インターネット求人広告事業	1,221,726	178.9
その他 (注) 2	30,888	72.2
合計	1,893,452	256.1

(注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」はニュースリリース配信代行サービス「@Press」であり、平成18年3月期中まで事業展開しておりましたが、平成17年8月31日付で同サービスの営業譲渡をしており、現在は行っておりません。

3【対処すべき課題】

ブロードバンドの環境の拡大等を背景としてインターネットの利用は継続して拡大しており、当該環境において、当社はインターネットメディア事業及びインターネット求人広告事業の両事業を展開しております。当社事業が対象とする市場は今後においてもその市場規模等は拡大していくものと想定され、その一方で各事業において競合は激しさを増すものと認識しております。

当社は、両事業において、事業成長を図りつつ、競合他社との差別化の推進及び収益性の向上に取り組み、企業価値を継続的に拡大させる方針であります。

当社はこれらを達成する為に、以下の点に対処すべき主要な課題として認識し、取り組んでまいります。

(1) インターネットメディア事業について

当社が運営する「mixi」は、平成16年2月のサービス開始以降、順調にその規模を拡大しており、平成18年6月末現在、会員数約470万人、月間閲覧数約60億ページビューの水準に至っております。

当社は、「mixi」を「ユーザー参加型のインターネットメディア」と位置付けており、会員のコミュニケーション及び情報発信のための各種サービス機能を拡充することにより、ユーザビリティの向上及びサイトの活性化を推進しております。その結果として、より多くの会員獲得及び会員が発信する情報・コンテンツの蓄積を推進していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当社は、当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進めていく方針であり、以下の施策を実施していく方針であります。

① サービス機能の強化

当社は、会員ニーズに応じたサービス機能拡充を図ることにより、会員のユーザビリティの向上及びサイトの活性化を進めており、当期においては、ニュース、天気、ミュージック等の外部コンテンツの導入を含む機能拡充を図っております。

今後においても、会員の情報発信の支援等を目的とした各種コンテンツ及びサービス機能の拡充を適宜実施していく方針であります。これにより、会員のサイト内滞在時間の拡大等も合わせて図っていく方針であります。

② サイトの健全性の維持・向上

当社は、会員が安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、会員獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しており、サイト内の健全性を維持するため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進しております。今後においても、モニタリングのためのシステム開発を含めた対応及びサポートにかかる人員体制の一層の拡充を図っていく方針であります。

③ インターネット広告販売の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当該状況は今後も当面継続していくものと想定されます。当社は、広告主のニーズへの対応及び広告代理店やメディアレップ(以下、「広告代理店等」という。)との連携による販売強化による収益拡大を図るとともに、SNSの特徴を活かした新たな広告手法等を企画・開発していくことにより、広告媒体としての価値向上及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

④ 収益モデルの多様化の検討

当社は、「mixi」のインターネットメディアとしての価値向上を図るとともに、その事業基盤である会員等に対して、「mixi」をプラットフォームとした新たなサービス展開を検討していく方針であります。現時点において具体的な計画はないものの、「mixi」との相乗効果による事業展開が可能なサービスを企画し、新たな収益モデルの確立も図っていきたいと考えております。

(2) インターネット求人広告事業について

当社が運営する「Find Job !」は、平成9年11月にサービスを開始して以降、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しており、平成18年6月末現在において月間約2,100件の求人情報を取り扱っております。

当社は、当該事業の拡大については、より多くの利用者(求職者)及び顧客(求人情報掲載企業)を獲得することが重要であると認識しております。

そのため、今後においても、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることによりサイトの利用価値向上を推進していく方針であります。また、当社が運営する「mixi」において「Find Job !」の広告掲載及び連動企画等による一層の連携強化を図り、求職者及び求人情報掲載企業の双方に対する訴求力向上を図っていく方針であります。

(3) システムの強化

当社の両事業はインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。特に、「mixi」においては、会員数及びアクセス数の増加に伴いシステムに対する負荷は増大しており、膨大なトラフィックを処理するため、継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる開発投資が必要となります。当社は、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

また、事業展開におけるサービス機能強化のためには新たなシステム開発が必要であり、今後においては、「Find Job !」における次期システムの開発及び「mixi」におけるサービス機能拡充や、ユーザビリティの向上及びモニタリング機能強化のための独自の検索エンジン開発等も進めていく方針であります。

(4) モバイル分野について

インターネットにおける携帯電話端末による利用は急速に拡大しており、今後、第三世代携帯電話の普及及びパケット料金定額化等により、その利用は一層拡大していくものと想定されます。

当社が運営する「mixi」並びに「Find Job !」においては、携帯端末からのアクセスに対応しておりますが、今後はこれら携帯電話端末にかかる事業環境の変化を当社のビジネスチャンスと捉え、会員のユーザビリティの向上を図ることにより、当社サイトの利用拡大を図っていく方針であります。

(5) 社内体制の強化について

当社事業の拡大においては、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、当社の事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。

当社は、既存の人材に対しては、効率的なマネジメントシステム、育成システムを事業のステージに合わせ構築し、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して共感できる人材の確保を目指していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります、当社の株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネットの普及について

当社は、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの更なる普及及び利用拡大が成長のための基本的な条件と考えております。

日本国内において、インターネット人口は確実に増加してきており、総務省の平成16年通信利用動向調査によると、平成16年末における日本国内の利用者数は7,948万人（対前年比218万人増）と推計されております。また、ブロードバンドと呼ばれる高速インターネット回線の普及により、より一層の浸透が予想されます。

しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、インターネットの普及に関しての将来性は不透明な部分があります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及が阻害されるような状況が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネットメディア事業について

① SNSの普及について

平成17年5月に発表された総務省の「ブログ・SNSの現状分析及び将来予測」によれば平成17年3月末時点の国内のSNS参加者数は延べ約111万人、うち少なくとも月に1度はSNSを利用している参加者数は約80万人となっております。また、同報告書では平成19年3月末にはそれぞれ約1,042万人、約751万人に達すると予測しており、今後SNS参加者は急速に拡大することが予測されております。新たに平成18年4月に発表された総務省の「ブログ及びSNSの登録者数」によれば、平成18年3月末時点のSNS参加者数は716万人となっております今後引続き増加していくものと思われれます。

当社においても、SNSの利用者の拡大を前提とした事業計画を策定しておりますが、国内におけるSNSの歴史はまだ浅くその将来性はいまだ不透明な部分があることから、今後においてSNSの普及及び利用が想定通りに推移する保証はなく、SNS市場の成長鈍化又は縮小等が生じた場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 広告料収入への依存について

インターネットメディア事業の主たる収益はインターネット広告枠の販売による広告料収入であります。当該事業は、「mixi」の会員数及び集客力拡大による広告媒体としての価値向上を図り収益拡大を図る事業モデルであります。平成18年3月期における当該事業の売上高(640,837千円)に占める広告料収入の比率は81.2%(520,473千円)であり、その依存度は高い状況にあります。

当社は、将来において、「mixi」の会員を基盤とした新たな収益モデルの構築も検討しておりますが、現時点において具体的な計画は策定しておらず、当面は当該状況が継続するものと考えております。

従って、インターネット広告市場の縮小、競合の激化、及び「mixi」サイトの健全性が損なわれること等により、「mixi」のブランド力が低下し、当社の広告料収入が減少した場合には、当該事業及び当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

③ インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビ、新聞、雑誌に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じ

た場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 広告代理店等の活用について

当社は、インターネット広告の販売において広告代理店等を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。このことから、今後においては販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合について

当社が運営する「mixi」は平成18年6月末時点で470万人の会員を有しており、国内のSNSにおいて最大級の規模であるものと認識しております。

「mixi」は、既存の会員が友人や知人を招待することにより新たな会員数が増加する仕組みであります。また、当社サービスにおいては、日記やコミュニティ等のコミュニケーション機能を利用することにより会員間の交流が深まり、個々の会員の利用が継続され、他のSNSへの乗換えが生じにくいという特徴があります。これらのことから、会員獲得において他社に先行し、現時点において多くの既存会員を有していることが当社の強みであるものと認識しております。

国内においては、既存のSNS運営事業者に加えて、大手インターネット企業の参入や特定分野に専門化したSNS等の新規参入も多く、市場は拡大しつつあります。今後においては、資本金、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告販売の観点においては、SNSの運営事業者に加え、いわゆるポータルサイトと呼ばれるサイトの運営事業者等との間においても競合が存在しております。「mixi」においては、会員数増加に伴いアクセス数が増加傾向にあることに加えて、他のインターネットメディアと比較して一人当たりの平均滞在（アクセス）時間が長いという特徴もあり、広告媒体としての価値が高まりつつあるものと認識しております。

しかしながら、当社が今後において優位性を発揮し、広告価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があり、競合他社や競合サービス等の影響により当社のインターネットメディアとしての競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ サービス機能の充実について

当社は、多様化する会員ニーズに対応するため、「mixi」におけるサービス機能の拡充を進めており、ニュース、天気、ミュージックといった外部コンテンツ導入等によるサービス強化を図っております。

しかしながら、今後において、何らかの要因により、有力コンテンツの導入や会員ニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、会員に対する訴求力の低下等により、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ サイトの健全性の維持について

SNSにおいては、不特定多数の会員同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。また、米国のSNSにおいては、18歳未満の利用が認められていること及び招待制をとっていないこと等、「mixi」とはサービス内容に相違があるものの、未成年者の不適切な利用等が一部では社会問題等となっております。

当社は、こういった各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持されているものと認識しております。

- (i)参加資格を18歳以上とし、また、招待制度を採用し、既存会員の招待がないと参加できない仕組みの構築
- (ii)商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- (iii)会員同士の問題は当事者間の解決事項として当社には責任が及ばないことの利用規約への明記
- (iv)当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況に対するモニタリング

(v)利用規約に違反した会員に対する改善の要請及び退会等の措置の実施

しかしながら、急速な会員数増加によるサイト規模拡大に対して、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、「mixi」においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当該事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のためより広い範囲を検索できるモニタリングシステムの開発、強化、及び運用サポートにかかる人員増強等、サイトの健全性の維持、向上のために必要な対策を実施していく方針ではありますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当該事業及び当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 広告の掲載基準について

「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、当社においても独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反するインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載したインターネット広告に瑕疵があった場合、会員等からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) インターネット求人広告事業について

① 人材ビジネス市場について

近年、景況感の改善から人材ビジネス市場は拡大傾向にあり、大企業のみならず中小企業においても求人需要は増加傾向にあります。また、企業や労働者における雇用や就業のあり方についても変化が生じている等、当社にとって当該状況はビジネスチャンスであるものと考えております。

なお、当該事業における求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 競合について

当該事業においては、インターネット上の求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁が低いことから新規参入も相次いでおり、競合は激しい状況にあります。

当社は、IT系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、同業他社と比較して広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。また、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競合が激化した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 顧客企業について

当該事業においては、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としております。

一般に求人広告の需要は景気動向等に影響を受けておりますが、当該事業においては、特にIT業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

④ 広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）、最低賃金法による各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金を遵守すること（最低賃金法第5条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、

求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。

当社においては、上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があり、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は媒体運営者にすぎないものの責任が生ずる可能性は否定できず、この場合にも同様のリスクがあります。

⑤ 当社サイトの集客にかかる外部検索エンジンへの依存について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しております。当該事業においても、求職者のサイトへの集客については、概ね4割程度がYahoo! JAPANやGoogleの検索エンジン経由であり、これらの集客は各社の検索エンジンの表示結果に依存しております。

検索結果についてどのような条件により上位表示するかは、各検索エンジン運営者に委ねられており、その判断に当社が介在する余地はありません。当社は検索結果において上位に表示されるべくSEO(検索エンジン最適化)等の必要な対策を進めておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等、何らかの要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない状況が生じる可能性もあり、その場合、当社が運営するサイトへの集客効果が低下し、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

① 特定の人物への依存について

(i) 代表取締役社長 笠原 健治について

代表取締役社長である笠原健治は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

(ii) 取締役 バタラ ケスマについて

取締役であるバタラケスマは、当社の最高技術責任者であり、当社の技術開発に携わっております。同氏は、システム開発に関する豊富な経験と知識を有しており、当社システムの開発方針の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社では、人材育成や優秀な開発者の採用を行う等により開発体制強化を図り、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織であること

当社は平成18年6月30日現在、取締役6名(内、非常勤1名)、監査役2名(内、非常勤1名)、従業員49名と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うと伴に内部管理体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社は、現時点においては上記のとおり小規模組織であります。今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、「mixi」の運用及び開発面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、開発部門において優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に

努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります、この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社システムについて

① 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後の会員数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激な会員数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 検索機能の外部エンジンへの依存について

当社は、「mixi」内の検索機能について、エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社の検索エンジンを利用しており、サイト内の膨大なデータ検索については同社の検索機能に依存しております。同社との契約が何らかの理由により継続されない場合、または当社にとって不利な条件により契約改定が行われた場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後の事業展開におけるシステム強化の一環として、検索機能について独自の検索エンジン開発を前提とした研究開発を進めていく計画であります。当該開発が当社の想定通りに推移する保証はありません。

③ 技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界であります。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究や当社システムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ システム障害について

当社は、事業を運営するためのシステムは、各サイトの安定的な運用を行うため、外部事業者が保有する複数のデータセンターに分散配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。

しかしながら、サイトへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至ることや、当社に対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

① 当社の事業を取り巻く法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任制限法）及び(ウ)「不正アクセス行為禁止等に関する法律」（不正アクセス禁止法）があります。

電気通信事業法について当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社は、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。

さらに、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス

行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

② インターネット求人広告事業におけるサービスの職業紹介への該当の有無について

職業紹介(求人及び求職の申込みを受け、求人者と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋すること)を事業として行う場合には、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けたうえで、職業紹介事業者として、同法より課される義務を遵守する必要があります。

当該事業においては、インターネットによる求人情報及び求職者情報の提供を行っており、また、求人活動を行う企業の要請に応じて、求人原稿作成業務を受託しておりますが、当社は、これらにつきましては、厚生労働省が示す「民間企業が行うインターネットによる求人情報・求職者情報提供と職業紹介との区分に関する基準」に鑑み、有料職業紹介事業には行政当局との相談の上で該当しないものと認識しており、職業紹介事業者としての許可は受けておりません。

しかしながら、職業安定法の改正や上記基準の変更等同法の解釈の変更等がなされた場合には、同法に基づく許可が必要になる等当社の義務が加重等されることにより当該事業に制約される可能性があります。

③ SNSに関する法規制について

SNSは友人同士が交流を深めるためのインターネットサービスであり、面識のない異性との交際を希望する者を対象にしたサービスではないため、「mixi」におけるサービスは、現行法である「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、当社の運営サポートによる、日記・コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況のモニタリングを行う等、前記(2)⑦に記載する施策を実施しております。

しかしながら、SNSの歴史はまだ浅く今後の法規制の整備や会員の利用等に変化が生じる可能性は否定できず、当社サービスが「インターネット異性紹介事業」に該当すると判断された場合や、既存の法令等の解釈に変更等がなされた場合、また新たな法令等の制定がなされた場合には、当社の事業が制約を受ける可能性があります。

④ 個人情報保護について

当社は、インターネットメディア事業において会員の登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、インターネット求人広告事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム(JIS Q 15001)」に準拠した保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規定及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に制限されております。

なお、当社は、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(注1)の認定・付与(認定番号第A821323(01))を受けており、「Find Job!」のプライバシーポリシーについては、第三者機関による審査を受け、「TRUSTe」(注2)の認証を受けております。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を

行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注1)「プライバシーマーク」

自社で保有するすべての個人情報について、JISQ15001に基づいた審査を行い、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が認証機関となっております。

(注2)「TRUSTe」

Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では特定非営利活動法人日本技術者連盟が認証機関となっております。

(7) 知的財産権について

① 知的財産権に係る方針等について

当社は、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job！」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。

また、当社は、「mixi」及び「Find Job！」のシステム開発においては、オープンソース(注1)ソフトウェアを活用していることもあり、現時点において独自の技術等に関する特許等の取得又は出願は実施しておりません。ただし、今後においては、事業上の重要性等を考慮し、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を検討していく方針であります。

一方、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の存在を完全に把握することは困難であり、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社が第三者の知的所有権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社に対するロイヤリティの支払い要求等により、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスのあり方等について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)「オープンソース」

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるようにすることです。

② 特許にかかる紛争の可能性について

当社は、平成18年7月において、国内の特定企業より、当社サービスのうち「mixi」の会員の招待及びその登録に用いるシステム・機能(以下、「当社システム」という。)にかかる同社保有の特許侵害を理由とする当社システムの使用停止要求等の通知を受けております。当社は、専門家の関与を含めた調査及び検討を通じて、当該特許の発明の構成が当社システムの構成と異なることから当社システムが当該特許に抵触する事実はないものと認識しており、同社に対してその旨を通知しております。しかし、今後において、同社より当該特許にかかるロイヤリティ支払請求、使用差止請求又は損害賠償請求等の訴訟が提起される可能性があります。

また、最近において、米国のSNS事業者がSNSのシステムに関して、米国内において特許を取得しております。当該特許は、PCT(特許協力条約)に基づく国際出願がなされており、今後日本等においても成立する可能性があります。当社は、把握している情報をもとに専門家の関与を含めた調査及び検討を行い、当社サービスが当該特許に抵触する可能性は低いものと現時点において認識しておりますが、当該特許の適用範囲及びその効力、当該特許取得者の対応並びに日本国内における成立可否等是不透明な要素があります。

当社は、上記の通り2つの特許問題について、当社事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社がこれらの特許を侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績等について

① 過年度の業績について

当社は、平成12年10月の設立以降、インターネット求人広告事業を中心に事業展開しておりましたが、当該事業において十分な拡大が図られなかったことから、平成14年3月期及び平成15年3月期においては経常損失を計上しており、平成16年3月期における売上拡大により、黒字転換しております。なお、「mixi」の会員数

及び「Find Job !」の求人広告件数に関しても、順調に推移しております。

しかしながら、当社は未だ業歴が浅く、下記②に記載のとおり事業構成も大きく変化しつつあることから、期間業績比較を行うために十分な財務数値を得ることができません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	71,856	144,977	303,810	739,422	1,893,452
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△5,955	△4,054	8,429	164,087	912,361
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△3,705	△3,735	5,770	96,762	576,287

② 事業構成の変化について

当社では創業期からインターネットに関するサービスを提供する中で、インターネット求人広告事業である「Find Job !」を主力事業としておりましたが、収益機会の拡大等を目的として、平成13年2月にはニュースリリース配信代行サービスである「@Press」を、平成16年2月にはインターネットメディア事業である「mixi」をそれぞれ開始しております。なお、「@Press」サービスについては、今後の主力事業と位置付けているインターネットメディア事業への経営資源の集中を図るため、平成17年8月に営業譲渡しております。

当社の過去3事業年度における品目別売上高及び構成比は下表のとおりであります。平成17年3月期まではインターネット求人広告事業が売上高の大半を占めておりましたが、インターネットメディア事業の開始及び拡大により平成18年3月期の売上構成比は大きく変動しております。現時点においても、インターネット求人広告事業における求人情報数は順調に増加しておりますが、平成18年3月期末においては、単月の売上高におけるインターネットメディア事業の構成比はインターネット求人広告事業を上回る状況が生じており、今後においても当該構成比は変動していくものと想定されます。

事業部門別	第5期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)
インターネットメディア事業	—	—	13,575	1.8	640,837	33.9
インターネット求人広告事業	275,942	90.8	683,049	92.4	1,221,726	64.5
その他	27,867	9.2	42,798	5.8	30,888	1.6
合計	303,810	100.0	739,422	100.0	1,893,452	100.0

(注) 「その他」はニュースリリース配信代行サービス「@Press」であり、平成18年3月期中まで事業展開しておりましたが、平成17年8月31日付で同サービスの営業譲渡をしており、現在は行っておりません。

③ 「@Press」サービスの営業譲渡について

当社は、主力事業に経営資源を集中し、収益力強化を図ることを目的として、平成17年8月31日付でニュースリリース配信代行サービス「@Press」をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に営業譲渡しております。同社は当社大株主(同社及び同社が運用する投資事業組合が合わせて当社発行済株式総数の18.2%を保有)であり、譲渡価格については第三者の算定に基づき決定しております。

当社は、当該営業譲渡に伴い、平成18年3月期において特別利益として営業譲渡益100,000千円を計上しており、一方で、当該譲渡に伴い当該事業に従事していた従業員の退職が生じたことから特別損失として特別退職金を計上しております。

なお、詳細は「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

(9) その他

① 調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による調達資金の資金使途としては、サービス強化のためのシステム開発、会員数及びアクセス数増加に伴うサービス用サーバー設備等の増設、事業体制の拡大に伴う事業所拡充にかかる設備投資への資金に充当する計画であります。上記以外については、将来の事業拡大の投資に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

なお、当社事業を取り巻く外部環境は変化が早いことから、当社の経営判断により上記以外の資金に充当する可能性があります。また、事業環境の変動等により上記投資が想定通りの成果を挙げられない可能性があります。

② 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

③ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年2月6日、平成17年1月31日、平成17年10月21日、平成18年1月11日及び平成18年4月28日開催の臨時株主総会決議に基づいて、当社役員、従業員、顧問及び外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。

これらのストックオプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成18年6月30日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は6,834株であり、公募増資前の発行済株式総数66,000株の10.4%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準及び適用指針が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に公表されたことにより、今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては慎重に検討していく予定であります。

新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社	営業譲渡契約書	ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡	平成17年8月31日付で営業譲渡
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	「goo」検索機能を利用したトラフィック誘導業務委託及び「goo」検索機能の提供に関する契約書	「goo」の検索機能を利用した「goo」へのトラフィック誘導業務の受託及び相手方による「goo」の検索機能の利用の許諾	平成17年7月1日から平成18年3月31日まで以後6ヶ月ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、インターネット求人広告事業における「Find Job！」次期システム開発は収益獲得効果が確実なものについて資産計上しておりますが、求人市場の急激な変化等によりその効果が実現しない可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は1,338,896千円となり、前事業年度末に比べ938,291千円増加いたしました。

これは、主にインターネットメディア事業及びインターネット求人広告事業の売上高が増加したことによる当期末処分利益の増加及び「mixi」の会員数の増加に伴うサーバー等の固定資産の取得によるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は前事業年度48.3%に対し当事業年度は57.5%と9.2ポイント増加しております。また、支払い能力を示す流動比率は前事業年度169.9%に対し当事業年度は192.2%と22.3ポイント増加しており、財務の安全性が強化されております。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ742,266千円増加し、1,093,837千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加（前年同期比485,454千円増加）、「売掛金」の増加（前年同期比223,777千円増加）及び「繰延税金資産」の増加（前年同期比30,701千円増加）などによるものであります。

「現金及び預金」及び「売掛金」の増加は前事業年度に比べ売上高が増加したことが主な原因となっております。「繰延税金資産」の増加は「未払事業税」の増加が主な原因となっております。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ196,025千円増加し245,058千円となりました。これは主に、「工具、器具及び備品」の増加（前年同期比98,765千円増加）、「ソフトウェア仮勘定」の増加（前年同期比44,507千円増加）及び「敷金保証金」の増加（前年同期比39,731千円増加）などによるものであります。

「工具、器具及び備品」の増加は「mixi」の会員数の増加に伴いサーバー等を購入したことが主な原因となっております。「ソフトウェア仮勘定」の増加は来期予定している次期システム開発にかかる外注費及び社内開発費等となっております。「敷金保証金」の増加は事業拡大のために本社移転したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ362,003千円増加し568,987千円となりました。これは主に、「未払法人税等」の増加（前年同期比317,352千円増加）や「未払消費税等」の増加（前年同期比35,695千円増加）などによるものであります。

「未払法人税等」は前事業年度に比べ税引前当期純利益が増加したことによるものであります。また、「未払消費税等」の増加は売上の増加に伴うものであります。

(資本)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ576,287千円増加し769,908千円となりました。これは「利益剰余金」の増加（前年同期比576,287千円増加）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度において当社の主力事業であるインターネットメディア事業の売上高が640,837千円(前年同期比4,620.6%増加)及びインターネット求人広告事業の売上高が1,221,726千円(前年同期比78.9%増加)と両事業の売上高が大幅に増加いたしました。

特にインターネットメディア事業では「mixi」の会員数が平成18年3月末時点で340万人と前年より290万人に増加し、それに伴いページビューも増加して広告枠の販売価格及び販売率が向上しました。その結果、当該事業の広告売上高は520,473千円となり(前年同期比4,631.8%増加)、インターネットメディア事業の売上高に占める割合も81.2%となりました。また、プレミアム売上高も120,363千円(前年同期比4,572.9%増加)となり順調に推移しております。

インターネット求人広告事業は、「mixi」に「Find Job!」の広告を掲載することによる広告宣伝効果によるメディア力の向上及びオプションサービスによる企業満足度の向上により売上高が増加いたしました。また、需要の多い「IT系職種」を中心に求人情報を充実させることによる求人への応募数も顧客満足度を向上させ、売上高を増加させている要因となっております。

なお、平成18年3月月次決算の売上高ではインターネットメディア事業が当社売上全体に占める割合が約60%となりました。

(売上原価)

売上原価は、前年同期比264.8%増の87,121千円となりました。

主な要因としては「mixi」の会員数が増加することに伴い、トラフィックが増加し、その負荷を分散させるために増設したサーバー等の減価償却費及び当該サーバーのサーバーセンターにおけるラック賃借料であります。

また、従来、サービス提供用のサーバーの減価償却費等については、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、原価要素の見直しを行い当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。また、ラック賃借料に関しては重要性が増したため当事業年度より同区分内に「賃借料」として表示しております。なお、詳細は「第5 経理の状況 財務諸表(1)財務諸表 会計処理の変更」及び「第5 経理の状況 財務諸表(1)財務諸表 ②損益計算書 売上原価明細書」に記載のとおりであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期比62.3%増の893,927千円となりました。

これは「mixi」の広告料収入が増加したことによる販売手数料、「mixi」のニュースサービスを行う上でのニュース提供料、従業員の増加に伴う人件費などが主な増加の要因であります。

一方で、広告宣伝費に関しては、「Find Job!」の広告宣伝を自社媒体の「mixi」に掲載させることで広告宣伝費が減少し前年同期比12.3%減の249,588千円となりました。

(特別利益)

当社は、インターネットメディア事業に経営資源を集中し、収益力強化を図ることを目的として、平成17年8月31日付でニュースリリース配信代行サービス「@Press」をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に営業譲渡しております。それに伴い100,000千円の譲渡益が発生しております。

(特別損失)

特別損失の内容は、本社を移転するに際しての固定資産除却損7,192千円、「@Press」の営業譲渡時に退職した従業員への特別退職金10,000千円及び裁量労働制に関する従業員特別精算金23,423千円であります。

なお、従業員特別精算金は裁量労働制の不透明な部分に関して、精算金として保守的に支払ったものであり、現在、裁量労働制は行っておりません。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は710,985千円となり、前事業年度末より485,454千円増加（前年同期比215.2%増加）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、594,305千円（前年同期比303.3%増加）となりました。この主な要因は、インターネットメディア事業及びインターネット求人広告事業が成長したことによる営業譲渡益控除後の税引前当期純利益が871,745千円、インターネットメディア事業の売上の増加等による売上債権の増加が223,777千円及び事業成長に伴う取引の増加による未払消費税等の増加が35,695千円となったことによるものであります。

また、未払金の減少はインターネット求人広告事業が自社媒体である「mixi」を使用して広告宣伝費を抑えたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、108,851千円（前年同期比131.0%増加）となりました。この主な要因は、「@Press」の営業譲渡による収入100,000千円、「mixi」の会員数の増加に伴うサーバー等有形固定資産の取得による支出139,789千円及び本社移転に伴う敷金保証金の差入による支出59,984千円が発生したことによるものであります。

また、無形固定資産の取得による支出は「Find Job！」の次期システム開発等による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当事業年度中に購入した主要設備等

当事業年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）は、総額149,203千円であります。その主なものは、本社移転時の設備工事費21,460千円、コンピューター及びサーバー等の購入99,330千円であります。

(2) 当事業年度中に除却した主要設備等

当事業年度の設備等の除却は、総額7,192千円であります。これは平成17年10月の本社移転に伴って生じた旧社屋の建物の除却であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社他 (東京都渋谷区他)	業務施設	20,044	116,982	137,026	39(18)

- (注) 1. 消費税等に関しまして第3期までは税込方式、第4期からは税抜方式を採用しております。
2. 当社は、現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 上記工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都新宿区、東京都千代田区、及び東京都目黒区に賃借しております。
5. 当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

事業所名	床面積	年間賃借料	期間
本社	767.11㎡	83,538千円	平成17年10月以降

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額は、共益費18,099千円を含んでおります。
6. 当社は平成17年10月17日に同ビル内で本社移転しており移転前に賃借していた設備の概要は以下のとおりであります。

事業所名	床面積	年間賃借料	期間
本社	259.52㎡	26,376千円	平成17年10月迄

- (注) 1. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額は、共益費6,123千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年6月30日現在、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (渋谷区)	「Find Job !」にかかる次 期システム開発	57,108	49,567	自己資金	平成17年 9月	平成18年 9月	—
サーバー センター (渋谷区他)	サービス提供用サーバー設 備等	1,176,669	65,312	自己資金及び 増資資金	平成18年 4月	平成21年 3月	—
本社 (渋谷区)	事業所拡充に伴う設備等	297,016	—	増資資金	平成19年 3月	平成20年 3月	(注) 2

(注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 床面積約2,400㎡程度に拡充する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	264,000
計	264,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	66,000	非上場・非登録
計	66,000	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

①平成16年2月6日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数（個）	40	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成26年2月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

- (注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成16年2月19日開催の取締役会決議により平成16年3月17日付で1株を10株に株式分割を行い、平成17年1月19日開催の取締役会決議により平成17年2月28日付で1株を2株に分割しております。また、平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

②平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	270	267
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,335
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

5. 新株予約権の数は、本総会の特別決議及び平成17年3月16日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

③平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

④平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	1,245
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,250	1,245
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 新株予約権の数は、本総会の特別決議及び平成17年10月21日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

⑤平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

⑥平成18年1月11日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

⑦平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	54
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	54
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	250,000
新株予約権の行使期間	—	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

⑧平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	5
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	250,000
新株予約権の行使期間	—	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	同左

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年11月21日 (注) 1	200	400	10,000	20,000	—	—
平成15年4月24日 (注) 2	200	600	10,000	30,000	—	—
平成16年3月17日 (注) 3	5,400	6,000	—	30,000	—	—
平成16年4月3日 (注) 4	600	6,600	34,200	64,200	34,200	34,200
平成17年2月28日 (注) 5	6,600	13,200	—	64,200	—	34,200
平成17年9月27日 (注) 6	52,800	66,000	—	64,200	—	34,200

(注) 1. 有償株主割当 (1:1)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償株主割当 (1:0.5)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3. 株式分割 (1:10)

4. 有償第三者割当

発行価格 114,000円

資本組入額 57,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント

5. 株式分割 (1:2)

6. 株式分割 (1:5)

(4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	—	2	6	—
所有株式数 (株)	—	—	—	18,000	—	—	48,000	66,000	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	27.3	—	—	72.7	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,000	66,000	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	66,000	—	—
総株主の議決権	—	66,000	—

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年2月6日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年2月6日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 3 当社顧問 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社外部協力者 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社外部協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成18年1月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 当社mixi事業部長 平成16年9月 当社@Press事業部長 平成16年10月 当社新規事業部長(現mixi事業 部)	45,700
取締役	Find Job !事業 部長	塚田 寛一	昭和53年12月20日生	平成14年4月 当社入社 平成16年4月 当社Find Job !事業部長(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任)	—
取締役	経営管理部長	小割 洋一	昭和51年10月6日生	平成13年10月 当社入社 平成16年5月 当社経営管理部長(現任) 平成16年8月 当社取締役就任(現任)	—
取締役	経営企画室長	生田 将司	昭和53年6月27日生	平成14年10月 当社入社 平成16年8月 当社取締役就任(現任) 平成17年7月 当社経営企画室長(現任)	—
取締役	開発部長	パタラ ケスマ	昭和54年12月27日生	平成16年4月 当社入社 平成17年11月 当社開発部長(現任) 平成18年1月 当社取締役就任(現任)	2,300
取締役		西川 潔	昭和31年10月24日生	昭和61年3月 米国アーサー・D・リトル入社 平成5年7月 バドワイザー・ジャパン入社 平成8年9月 AOLジャパン入社 平成10年2月 株式会社ネットエイジ(現株式 会社ネットエイジグループ)設 立 同社代表取締役就任(現任) 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	—
監査役 (常勤)		加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役就任 平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社 平成16年8月 当社監査役就任(現任)	—
監査役 (非常勤)		磯崎 哲也	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 株式会社社長銀経営研究所入社 平成4年8月 公認会計士 登録 平成7年4月 株式会社社長銀総合研究所 産業調 査第二部インターネット金融・ 技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事株式会社入社 嘱託・オンライン証券会社設立 準備担当 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社 入社 財務責任者 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表(現任) 平成15年6月 カブドットコム証券株式会社 監査役就任 平成16年6月 カブドットコム証券株式会社 取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	—
計					48,000

- (注) 1. 取締役西川 潔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤 孝子及び磯崎 哲也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

iii 監査役監査の実施

当社では監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名であります。

監査役は定期的な監査役ミーティングの開催の他、取締役会への出席（常勤監査役は経営会議へも出席）、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

iv 内部監査の実施

当社は、社長直轄の組織として経営企画室を設置し、内部監査グループを設け、担当者2名により構成され、内部監査を実施しております。経営企画室内部監査担当専任者は、事業年度末に内部監査計画を作成し、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施し、毎月1度の内部監査実施結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の代表取締役社長に行っております。

これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

v 会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。前事業年度、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 笹井 和廣

指定社員 業務執行社員 原田 誠司

また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補4名であります。

vi 顧問弁護士

当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

vii 個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与（認定番号 第A821323（01））を受けており、「Find Job!」のプライバシーポリシーについては、第三者機関による審査を受け、「TRUSTe」の認証を受けております。

また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役（1名）及び社外監査役（2名）と当社の間には、重要な利害関係はありません。

なお、本書提出日現在、下記に記載のとおり資本関係にあります。

社外取締役 西川 潔（新株予約権 6個・株式総数に対する所有株式数の割合0.8%）

常勤 社外監査役 加藤 孝子（新株予約権 15個・株式総数に対する所有株式数の割合0.1%）

非常勤 社外監査役 磯崎 哲也（新株予約権 25個・株式総数に対する所有株式数の割合0.0%）

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(役員報酬)

取締役を支払った報酬	34,800千円
社外取締役を支払った報酬	600千円
社外監査役を支払った報酬	7,360千円
	<hr/>
	計 42,760千円

(監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	7,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	5,150千円
	<hr/>
	計 12,150千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）、当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			225,530		710,985
2. 売掛金			112,827		336,604
3. 前渡金			3,633		5,600
4. 前払費用			3,381		8,132
5. 繰延税金資産			9,369		40,071
貸倒引当金			△3,170		△7,556
流動資産合計			351,571	87.8	1,093,837
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		8,750		22,006	
減価償却累計額		1,102	7,647	1,962	20,044
(2) 工具、器具及び備品		27,418		152,371	
減価償却累計額		9,201	18,216	35,389	116,982
有形固定資産合計			25,864	6.5	137,026
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			2,915		3,539
(2) ソフトウェア仮勘定			—		44,507
無形固定資産合計			2,915	0.7	48,047
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金			20,253		59,984
(2) その他			802		1,813
貸倒引当金			△802		△1,813
投資その他の資産合計			20,253	5.0	59,984
固定資産合計			49,032	12.2	245,058
資産合計			400,604	100.0	1,338,896

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金			115,856		115,642
2. 未払費用			621		8,519
3. 未払法人税等			72,363		389,715
4. 未払消費税等			11,540		47,235
5. 前受金			4,628		94
6. 預り金			1,972		7,780
流動負債合計			206,983	51.7	568,987
負債合計			206,983	51.7	568,987
(資本の部)					
I 資本金	※1		64,200	16.0	64,200
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		34,200		34,200	
資本剰余金合計			34,200	8.5	34,200
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		95,220		671,508	
利益剰余金合計			95,220	23.8	671,508
資本合計			193,620	48.3	769,908
負債・資本合計			400,604	100.0	1,338,896

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			739,422	100.0	1,893,452	100.0
II 売上原価			23,884	3.2	87,121	4.6
売上総利益			715,538	96.8	1,806,330	95.4
III 販売費及び一般管理費	※1		550,924	74.5	893,927	47.2
営業利益			164,614	22.3	912,402	48.2
IV 営業外収益						
1. 受取利息		1			2	
2. 雑収入		74	75	0.0	—	2
V 営業外費用						
1. 支払利息		81			—	
2. 新株発行費		490			—	
3. 為替差損		—			43	
4. 雑損失		29	601	0.1	—	43
経常利益			164,087	22.2	912,361	48.2
VI 特別利益						
1. 営業譲渡益		—	—	—	100,000	100,000
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損	※2	2,540			7,192	
2. 特別退職金	※3	—			10,000	
3. 従業員特別精算金	※4	—	2,540	0.3	23,423	40,616
税引前当期純利益			161,547	21.9	971,745	51.3
法人税、住民税及び事業税		72,870			426,159	
法人税等調整額		△8,085	64,784	8.8	△30,701	395,457
当期純利益			96,762	13.1	576,287	30.4
前期繰越利益又は 前期繰越損失(△)			△1,541		95,220	
当期未処分利益			95,220		671,508	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I Web関連費	※1	3,757	15.7	8,342	9.6
II 業務委託費	※2	9,535	39.9	11,038	12.7
III 賃借料	※3	10,590	44.4	50,184	57.5
IV 減価償却費	※4	—	—	17,556	20.2
当期売上原価		23,884	100.0	87,121	100.0

(注)※1 Web関連費は、主に「mixi」の検索エンジン利用料であります。

※2 業務委託費は、主にインターネット求人広告事業の取材に関する業務委託費用であります。

※3 賃借料は、サービス提供用サーバーのサーバーセンター内ラック賃料であります。

※4 減価償却費は、主にサービス提供用サーバーの減価償却費であります。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		161,547	971,745
減価償却費		6,857	30,224
貸倒引当金の増加額		2,072	5,397
営業譲渡益		—	△100,000
受取利息		△1	△2
支払利息		81	—
新株発行費		490	—
固定資産除却損		2,540	7,192
売上債権の増加額		△66,357	△223,777
未払金の増加額 又は減少額(△)		36,651	△26,773
未払消費税等の増加額		8,088	35,695
その他		△3,057	3,408
小計		148,914	703,110
利息の受取額		1	1
利息の支払額		△81	—
法人税等の支払額		△1,486	△108,806
営業活動によるキャッシュ・フロー		147,348	594,305

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△33,203	△139,789
無形固定資産の取得による支出		△3,076	△29,329
敷金保証金の差入れによる支出		△16,202	△59,984
敷金保証金の返還による収入		5,310	20,253
営業譲渡による収入		—	100,000
その他		40	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△47,131	△108,851
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		20,000	—
短期借入金の返済による支出		△20,000	—
株式の発行による収入		67,909	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		67,909	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		168,125	485,454
VI 現金及び現金同等物の期首残高		57,404	225,530
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	225,530	710,985

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年6月28日)		当事業年度 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			95,220		671,508
II 次期繰越利益			95,220		671,508

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～15年	工具、器具及び備品	3～10年
建物	8～15年									
工具、器具及び備品	3～10年									
建物	3～15年									
工具、器具及び備品	3～10年									
2. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>_____</p>								
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当事業年度に人事制度を変更し、給与規程を改定したことに伴い賞与の支給対象期間を、半期毎(1～6月及び7～12月)から四半期毎に変更しております。この結果、当事業年度末から賞与支給確定額(3,102千円)を未払金に計上いたしました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>_____</p>								
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>								
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>								
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>								

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(売上原価と販売費及び一般管理費の科目の変更) 従来、インターネットメディア事業売上に係る業務に使用されるサーバーの減価償却費等については、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。また、売上原価の一部につきましても販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。 この変更は、当該事業の会員の急激な拡大及び売上高の金額的重要性が増大してきたことに伴い、サーバー増設等に伴う減価償却費等の当該事業に関連して発生する費用について、原価要素の見直しを行い、費用及び収益の対応関係を明確にして経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比べて当期の売上原価は15,886千円増加し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																					
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">200,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>13,200株</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約に準ずる契約(ファシリティー・ローン契約)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">貸出コミットメント額</td> <td style="width: 30%;">100,000千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">100,000千円</td> <td></td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	200,000株	発行済株式総数	普通株式	13,200株	貸出コミットメント額	100,000千円		借入実行残高	-		差引額	100,000千円		<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%;">264,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>66,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	264,000株	発行済株式総数	普通株式	66,000株
授権株式数	普通株式	200,000株																				
発行済株式総数	普通株式	13,200株																				
貸出コミットメント額	100,000千円																					
借入実行残高	-																					
差引額	100,000千円																					
授権株式数	普通株式	264,000株																				
発行済株式総数	普通株式	66,000株																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は52.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は47.6%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="width: 40%;">80,795千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>284,693千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>46,627千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,857千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,104千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損は、建物2,474千円、工具、器具及び備品66千円であります。</p>	給料手当	80,795千円	広告宣伝費	284,693千円	外注費	46,627千円	減価償却費	6,857千円	貸倒引当金繰入額	3,104千円	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は44.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="width: 40%;">160,147千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>123,316千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>249,588千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>69,899千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td>49,397千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>12,668千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,428千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損は、建物7,192千円であります。</p> <p>※3. 特別退職金は、「@Press」の営業譲渡に伴い退職した従業員への退職手当であります。</p> <p>※4. 従業員特別精算金は、裁量労働制に関する不透明であった部分を精算するために、当社が保守的に従業員に支払ったものであります。なお、現在は裁量労働制を採用しておりません。</p>	給料手当	160,147千円	販売手数料	123,316千円	広告宣伝費	249,588千円	外注費	69,899千円	支払地代家賃	49,397千円	減価償却費	12,668千円	貸倒引当金繰入額	6,428千円
給料手当	80,795千円																								
広告宣伝費	284,693千円																								
外注費	46,627千円																								
減価償却費	6,857千円																								
貸倒引当金繰入額	3,104千円																								
給料手当	160,147千円																								
販売手数料	123,316千円																								
広告宣伝費	249,588千円																								
外注費	69,899千円																								
支払地代家賃	49,397千円																								
減価償却費	12,668千円																								
貸倒引当金繰入額	6,428千円																								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 225,530 <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	現金及び預金勘定 710,985 <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>
現金及び現金同等物 225,530 <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>	現金及び現金同等物 710,985 <hr style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,779</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,304</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,150</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,369</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率(42.1%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	6,779	未払金	1,304	貸倒引当金	1,150	その他	135	繰延税金資産合計	9,369	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">36,723</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,348</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">999</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40,071</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率(42.1%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	36,723	未払金	2,348	貸倒引当金	999	繰延税金資産合計	40,071
繰延税金資産	(千円)																						
未払事業税	6,779																						
未払金	1,304																						
貸倒引当金	1,150																						
その他	135																						
繰延税金資産合計	9,369																						
繰延税金資産	(千円)																						
未払事業税	36,723																						
未払金	2,348																						
貸倒引当金	999																						
繰延税金資産合計	40,071																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

重要な取引はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	西川 潔	東京都 渋谷区	—	当社社外取締役（株式会社ネットエイジ代表取締役）	—	—	—	広告サービス等 (注1)	6,189 (注4)	売掛金	892
役員	西川 潔	東京都 渋谷区	—	当社社外取締役（株式会社ネットエイジグループ代表取締役）	—	—	—	「@Press」の 営業譲渡 (注2) (注3)	100,000 (注4)	—	—

- (注) 1. 広告サービス等の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 平成18年8月31日付でニュースリリース配信代行サービス「@Press」をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に営業譲渡いたしました。なお、ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社は、当社社外取締役 西川 潔が代表取締役である株式会社ネットエイジグループの完全子会社であります。
3. 当該営業譲渡の取引条件及び取引条件の決定方針等は、外部の第三者によって算定された事業価値に基づき決定しております。
4. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 14,668円25銭 1株当たり当期純利益金額 7,334円17銭	1株当たり純資産額 11,665円28銭 1株当たり当期純利益金額 8,731円63銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成17年2月28日付で株式1株を2株とする株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下のとおりであります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成17年9月27日付で株式1株を5株とする株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下のとおりであります。</p>
1株当たり純資産額 2,371円50銭 1株当たり当期純利益金額 491円20銭	1株当たり純資産額 2,933円65銭 1株当たり当期純利益金額 1,466円83銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (千円)	96,762	576,287
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	96,762	576,287
期中平均株式数 (株)	13,193	66,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年2月6日 臨時株主総会決議による新株予約権40個 普通株式800株 平成17年1月31日 臨時株主総会決議による新株予約権295個 普通株式295株 なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成16年2月6日 臨時株主総会決議による新株予約権40個 普通株式4,000株 平成17年1月31日 臨時株主総会決議による新株予約権290個 普通株式1,450株 (注) 平成17年10月21日 臨時株主総会決議による新株予約権1,320個 普通株式1,320株 平成18年1月11日 臨時株主総会決議による新株予約権25個 普通株式25株 なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 新株予約権は株式分割により1,475株になりましたが、従業員の退職により25株が放棄されており、上記は放棄分を除いて記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月28日開催の臨時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成18年4月28日付で発行しております。</p> <p>なお、詳細については「第二部企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況(6)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 発行した新株予約権の数 59個2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 59株3. 新株予約権の発行価格 無償4. 新株予約権の行使時の払込金額 250,000円5. 新株予約権の行使期間 平成20年5月1日から平成28年3月31日6. 付与対象者の区分及び人数 当社従業員 22名 当社外部協力者 1名

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,750	22,373	9,116	22,006	1,962	2,783	20,044
工具、器具及び備品	27,418	125,393	439	152,371	35,389	26,628	116,982
有形固定資産計	36,168	147,767	9,556	174,378	37,352	29,412	137,026
無形固定資産							
ソフトウェア	3,076	1,436	—	4,512	972	812	3,539
ソフトウェア仮勘定	—	44,507	—	44,507	—	—	44,507
無形固定資産計	3,076	45,944	—	49,020	972	812	48,047
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による設備工事等	21,460千円
工具、器具及び備品	コンピューター及びサーバー等	99,330千円
ソフトウェア仮勘定	「Find Job !」次期システム開発費用	42,407千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		64,200	—	—	64,200
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(13,200)	(52,800)	(—)	(66,000)
	普通株式（千円）	64,200	—	—	64,200
	計（株）	(13,200)	(52,800)	(—)	(66,000)
	計（千円）	64,200	—	—	64,200
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金（千円）	34,200	—	—	34,200
	計（千円）	34,200	—	—	34,200

(注) 当期増加数は、株式分割によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（注）	3,972	9,233	1,031	2,805	9,370

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、2,465千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、339千円は債権の回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	119
預金	
普通預金	710,865
小計	710,865
合計	710,985

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	49,233
株式会社サイバーエージェント	36,528
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	28,513
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	18,070
株式会社セブテーニ	13,211
その他	191,047
合計	336,604

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
112,827	1,988,124	1,763,315	336,604	83.9	41.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払人件費	26,350
株式会社アイ・エム・ジェイ	11,665
株式会社アイレップ	9,582
ダブルクリック株式会社	9,341
日本アイ・ビー・エム株式会社	7,347
その他	51,354
合計	115,642

④ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	250,479
住民税	51,904
事業税	87,331
合計	389,715

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年3月期第1四半期会計期間（自平成18年4月1日 至 平成18年6月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2. の3(1)の規定に基づき作成しておりますが当該別添「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続き及び監査は受けておりません。

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		593,140	
2. 売掛金		413,233	
3. 前渡金		6,422	
4. 前払費用		13,019	
5. 繰延税金資産		18,355	
貸倒引当金		△7,066	
流動資産合計		1,037,106	77.2
II 固定資産			
1. 有形固定資産	※1		
(1)建物		19,159	
(2)工具、器具及び備品		163,074	
有形固定資産合計		182,233	13.6
2. 無形固定資産		63,584	4.7
3. 投資その他の資産			
(1)敷金保証金		59,984	
(2)その他		1,400	
貸倒引当金		△1,400	
投資その他の資産合計		59,984	4.5
固定資産合計		305,803	22.8
資産合計		1,342,909	100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債	※2			
1. 未払金			103,815	
2. 未払費用			3,276	
3. 未払法人税等			167,782	
4. 未払消費税等			25,055	
5. 前受金			126	
6. 預り金			9,759	
流動負債合計			309,814	23.1
負債合計			309,814	23.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			64,200	4.8
2. 資本剰余金				
(1)資本準備金		34,200		
資本剰余金合計			34,200	2.5
3. 利益剰余金				
(1)その他利益剰余金				
第1四半期繰越利益 剰余金		934,695		
利益剰余金合計			934,695	69.6
株主資本合計			1,033,095	76.9
純資産合計			1,033,095	76.9
負債・純資産合計			1,342,909	100.0

② 四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			881,064	100.0
II 売上原価			73,416	8.3
売上総利益			807,647	91.7
III 販売費及び一般管理費			355,121	40.3
営業利益			452,525	51.4
IV 営業外収益			208	0.0
経常利益			452,734	51.4
V 特別利益			343	0.0
VI 特別損失			322	0.0
税引前第1四半期純利益			452,755	51.4
法人税、住民税及び事業税		167,852		
法人税等調整額		21,715	189,568	21.5
第1四半期純利益			263,186	29.9

③ 四半期株主資本等変動計算書

第1四半期会計期間（自平成18年4月1日至平成18年6月30日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
前期末残高（千円）	64,200	34,200	671,508		769,908	
当第1四半期の変動額						
四半期純利益（千円）			263,186		263,186	
当第1四半期の変動額合計（千円）			263,186		263,186	
当四半期末残高（千円）	64,200	34,200	934,695		1,033,095	

④ 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第1四半期純利益		452,755
減価償却費		15,689
貸倒引当金の減少額		△903
固定資産除却損		322
売上債権の増加額		△76,628
未払金の増加額		2,774
未払消費税等の減少額		△22,180
その他		△7,706
小計		364,122
法人税等の支払額		△389,785
営業活動によるキャッシュ・フロー		△25,663
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△65,312
無形固定資産の取得による支出		△26,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		△92,181
III 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△117,845
V 現金及び現金同等物の期首残高		710,985
VI 現金及び現金同等物の第1四半期末残高	※1	593,140

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
3. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当第1四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当第1四半期会計期間から適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,033,095千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第1四半期会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	52,309千円
※2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	15,314千円
無形固定資産	375千円
2. 固定資産除却損は工具、器具及び備品322千円であり ます。	

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当第1四半期会計期間増加株式数	当第1四半期会計期間減少株式数	当第1四半期会計期間末株式数
発行済株式 (株)				
普通株式 (株)	66,000	—	—	66,000
合計 (株)	66,000	—	—	66,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	<u>593,140千円</u>
現金及び現金同等物	<u>593,140千円</u>

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)
当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年6月30日)

(1)ストック・オプションの内容及び規模

当第1四半期会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

種類	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22	当社外部協力者 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 54	普通株式 5
付与日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	平成20年5月1日から平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から平成28年3月31日まで
権利行使価格(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(2)第1四半期財務諸表への影響額

影響額はございません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	15,652円96銭
1株当たり第1四半期 純利益金額	3,987円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額 については、新株予約権の残高はありますが、当社株式 は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記 載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
第1四半期純利益(千円)	263,186
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による役員賞与 金)	(—)
普通株式に係る第1四半期純利益 (千円)	263,186
期中平均株式数(株)	66,000
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり第1四半期 純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成16年2月6日 臨時株主総会 決議による新株予約権40個 普通 株式4,000株 平成17年1月31日 臨時株主総会 決議による新株予約権287個 普通 株式1,435株 平成17年10月21日 臨時株主総会 決議による新株予約権1,315個 普 通株式1,315株 平成18年1月11日 臨時株主総会決 議による新株予約権25個 普通株式 25株 平成18年4月28日 臨時株主総会決 議による新株予約権59個 普通株式 59株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	日本経済新聞（注）2
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 決算公告については当社ホームページ上に掲載いたします。

（ホームページアドレス <http://mixi.co.jp/>）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成17年3月30日	株式会社ネットエイジ 代表取締役社長 西川 潔	東京都渋谷区 円山町23-2	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	ネットエイジ キャピタルパー トナーズ株式会 社 代表取締役社長 小池 聡	東京都渋谷区 円山町23-2	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	1,080	135,000 (125) (注)4	所有者の事情による
平成17年9月30日	株式会社サイバーエージェン ト 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区 道玄坂1-12-1	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	サイバーエ ージェントCA-I 投資事業有限責 任組合無限責任 組員 株式会 社シーエー・ キャピタル (注7)	東京都渋谷区 道玄坂1-12-1	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	300	30,000 (100) (注)5	所有者の事情による
平成17年12月28日	笠原 健治	東京都渋谷区	特別利害関係者等 (大株主 上位10名) (当社代表取締役 社長)	バタラ ケスマ	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	2,300	—	贈与による 無償移動
平成18年2月14日	ネットエイジ キャピタルパー トナーズ株式会 社 代表取締役社長 小池 聡	東京都渋谷区 円山町23-2	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	ネットエイジ キャピタルパー トナーズI 業 務執行組員 ネットエイジ キャピタルパー トナーズ株式会 社	東京都渋谷区 円山町23-2	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	200	50,000 (250) (注)5	所有者の事情による

(注) 1. 当社は株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が該当提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員(取締役、監査役、執行役(理事及び監事その他これらに準ずる者を含む。))という。)、当該役員の配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を基礎として決定しております。
- 5. 移動価格は、収益還元法、純資産価値法及び類似会社比準法の折衷法により算出した価格を基礎として決定しております。
- 6. 平成17年9月27日付をもって、株式1株を株式5株に分割しております。
- 7. 現、サイバーエージェントC A - I 投資事業有限責任組合 無限責任組合員
株式会社サイバーエージェント・インベストメント

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年4月3日	平成17年3月17日	平成17年3月17日
種類	普通株式	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行数	600株	275株	20株
発行価格	114,000円	(注)4 1株につき 250,000円	(注)4 1株につき 250,000円
資本組入額	57,000円	125,000円	125,000円
発行価額の総額	68,400,000円	68,750,000円	5,000,000円
資本組入額の総額	34,200,000円	34,375,000円	2,500,000円
発行方法	第三者割当	平成17年1月31日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成17年1月31日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成17年10月21日	平成17年10月21日	平成18年1月18日
種類	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行数	1,250株	70株	25株
発行価格	(注)4 1株につき 100,000円	(注)4 1株につき 100,000円	(注)4 1株につき 100,000円
資本組入額	50,000円	50,000円	50,000円
発行価額の総額	125,000,000円	7,000,000円	2,500,000円
資本組入額の総額	62,500,000円	3,500,000円	1,250,000円
発行方法	平成17年10月21日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成17年10月21日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成18年1月11日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3	(注)3

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
種類	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行数	54株	5株
発行価格	(注)4 1株につき 250,000円	(注)4 1株につき 250,000円
資本組入額	125,000円	125,000円
発行価額の総額	13,500,000円	1,250,000円
資本組入額の総額	6,750,000円	625,000円
発行方法	平成18年4月28日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成18年4月28日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日まで所有する等の確約を行っております。また、当社契約社員及び外部協力者においては上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、収益還元法、純資産価値法、類似会社比準法の加重平均により算出した価格を基礎として決定しております。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 250,000円	1株につき 250,000円
行使請求期間	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>

平成17年1月19日開催の取締役会決議により平成17年2月28日付で1株を2株に分割しております。また、平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。これにより、以下のとおり調整されております。

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行数	1,335株	100株
発行価格	50,000円	50,000円
資本組入額	25,000円	25,000円

第2回新株予約権の数は平成17年1月31日開催の臨時株主総会決議及び平成17年3月16日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

種類	第4回新株予約権	第5回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 100,000円	1株につき 100,000円
行使請求期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>

種類	第6回新株予約権	第7回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 100,000円	1株につき 250,000円
行使請求期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>

種類	第8回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 250,000円
行使請求期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p> <p>また、権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。</p>

2【取得者の概況】

(1) 株式

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
株式会社サイバーエージェント 取締役社長 藤田 晋 資本金 6,551百万円	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1	情報サービス業	600	68,400 (114)	— (注1)

(注) 1. 株式会社サイバーエージェントは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 平成17年1月19日開催の取締役会決議により平成17年2月28日付で1株を2株に分割しております。

また、平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。

(2) 平成17年1月31日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
バタラ ケスマ	東京都目黒区	会社員	120	30,000 (250)	当社従業員(注1)
片山 正業	東京都世田谷区	会社員	60	15,000 (250)	当社従業員
濱田 加奈子	川崎市高津区	会社員	10	2,500 (250)	当社従業員
千葉 智恵	東京都荒川区	会社員	10	2,500 (250)	当社従業員
樺山 廣中	東京都江東区	会社員	10	2,500 (250)	当社従業員
中俣 亜紀	東京都杉並区	会社員	10	2,500 (250)	当社従業員
梅崎 良介	東京都世田谷区	会社員	10	2,500 (250)	当社従業員
佐藤 樹人	東京都世田谷区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
別府 聡子	東京都世田谷区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
柳田 亮	横浜市港北区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
出雲 智宏	神奈川県藤沢市	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
近藤 佳江	東京都三鷹市	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
浅場 理早子	東京都中央区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
中村 初生	東京都渋谷区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
橋本 舞	東京都品川区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
飯塚 京	東京都杉並区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
三ツ石 裕史	東京都練馬区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
篠沢 亜紀子	千葉県市川市	会社員	1	250 (250)	当社従業員

- (注) 1. バタラクスマは、平成18年1月11日開催の臨時株主総会において取締役役に選任されたため、特別利害関係者等となりました。
2. 平成17年1月19日開催の取締役会決議により平成17年2月28日付で1株を2株に分割しております。それにより発行数は275株、新株予約権行使時の1株当たりの払込金額は250,000円、発行価格の総額は68,750,000円、資本組入額の総額は34,375,000円になっております。
3. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。
4. 新株予約権付与は275株行われましたが、従業員の退職により8株が放棄されており、上記は放棄分を除いて記載しております。

(3) 平成17年1月31日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
中嶋 浩子	東京都中央区	個人事業主	10	2,500 (250)	当社外部協力者
加藤 孝子	東京都足立区	会社役員	5	1,250 (250)	特別利害関係者等 (当社監査役)
水本 敦則	東京都三鷹市	個人事業主	1	250 (250)	当社外部協力者(注1)
大森 和悦	東京都渋谷区	個人事業主	1	250 (250)	当社外部協力者(注1)
菅家 貴秀	東京都中央区	個人事業主	1	250 (250)	当社外部協力者(注1)
松山 隆佳	東京都港区	個人事業主	1	250 (250)	当社外部協力者(注1)
大野 敏枝	東京都足立区	個人事業主	1	250 (250)	当社外部協力者

(注) 1. 水本敦則、大森和悦、菅家貴秀及び松山隆佳は、当社従業員となりました。

2. 平成17年1月19日開催の取締役会決議により平成17年2月28日付で1株を2株に分割しております。それにより発行数は20株、新株予約権行使時の1株当たりの払込金額は250,000円、発行価格の総額は5,000,000円、資本組入額の総額は2,500,000円になっております。

3. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割しております。

(4) 平成17年10月21日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
バタラ ケスマ	東京都目黒区	会社員	400	40,000 (100)	当社従業員(注1)
片山 正業	東京都世田谷区	会社員	300	30,000 (100)	当社従業員
樺山 廣中	東京都江東区	会社員	75	7,500 (100)	当社従業員
浅場 理早子	東京都中央区	会社員	75	7,500 (100)	当社従業員
梅崎 良介	東京都世田谷区	会社員	50	5,000 (100)	当社従業員
佐藤 樹人	東京都世田谷区	会社員	50	5,000 (100)	当社従業員
岨中 健太	東京都練馬区	会社員	35	3,500 (100)	当社従業員
村瀬 龍馬	東京都杉並区	会社員	25	2,500 (100)	当社従業員
神田 千勢	東京都練馬区	会社員	25	2,500 (100)	当社従業員
佐藤 隆行	横浜市神奈川区	会社員	25	2,500 (100)	当社従業員
水本 敦則	東京都三鷹市	会社員	20	2,000 (100)	当社従業員
大森 和悦	東京都渋谷区	会社員	20	2,000 (100)	当社従業員
飯尾 友和	川崎市中原区	会社員	15	1,500 (100)	当社従業員
玉井 賀子	東京都府中市	会社員	15	1,500 (100)	当社従業員
小黒 弘之	横浜市青葉区	会社員	15	1,500 (100)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
白岩 優子	川崎市高津区	会社員	15	1,500 (100)	当社従業員
生沼 一公	東京都品川区	会社員	15	1,500 (100)	当社従業員
濱田 加奈子	川崎市高津区	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
柳田 亮	横浜市港北区	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
出雲 智宏	神奈川県藤沢市	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
中村 初生	東京都渋谷区	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
中山 大輔	埼玉県川口市	会社員	5	500 (100)	当社従業員
後藤 志づか	東京都品川区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
吉田 豊	千葉県船橋市	会社員	5	500 (100)	当社従業員
石森 幸恵	横浜市港北区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
西岡 千佳代	東京都杉並区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
山口 藍	埼玉県三郷市	会社員	5	500 (100)	当社従業員

(注) 1. バタラクスマは、平成18年1月11日開催の臨時株主総会において取締役を選任されたため、特別利害関係者等となりました。

2. 新株予約権付与は1,250株行われましたが、従業員の退職により5株が放棄されており、上記は放棄分を除いて記載しております。

(5) 平成17年10月21日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
中嶋 浩子	東京都中央区	個人事業主	50	5,000 (100)	当社外部協力者
加藤 孝子	東京都足立区	会社役員	10	1,000 (100)	特別利害関係者等 (当社監査役)
大野 敏枝	東京都足立区	個人事業主	10	1,000 (100)	当社外部協力者

(6) 平成18年1月11日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
磯崎 哲也	横浜市中区	会社役員	25	2,500 (100)	特別利害関係者等 (当社監査役)

(7) 平成18年4月28日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
中野 恭兵	東京都足立区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
大窪 聡	東京都西東京市	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
渡邊 隆志	さいたま市浦和区	会社員	5	1,250 (250)	当社従業員
秋庭 信也	東京都三鷹市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
菅 佑介	千葉県八千代市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
草野 雅代	神奈川県藤沢市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
伊藤 博典	東京都目黒区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
岡本 敏和	東京都豊島区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
増田 貴浩	東京都武蔵野市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
高久 聡子	東京都世田谷区	会社員	3	750 (250)	当社従業員
里中 あきら	埼玉県朝霞市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
原田 勝信	埼玉県川口市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
高木 聡一	埼玉県ふじみ野市	会社員	3	750 (250)	当社従業員
西澤 明日香	東京都足立区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
橋本 真理子	東京都杉並区	会社員	1	250 (250)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
大塚 智沙子	東京都杉並区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
友部 恵子	川崎市宮前区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
小泉 綾	栃木県下都賀郡藤岡町	会社員	1	250 (250)	当社従業員
川道 良一	埼玉県所沢市	会社員	1	250 (250)	当社従業員
田中 亮	川崎市麻生区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
森野 露子	横浜市港北区	会社員	1	250 (250)	当社従業員
鶴見 彩子	東京都豊島区	会社員	1	250 (250)	当社従業員

(8) 平成18年4月28日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
小山 浩之	東京都練馬区	個人事業主	5	1,250 (250)	当社外部協力者

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
笠原 健治(注1、2)	東京都渋谷区	45,700	62.75
ネットエイジキャピタルパートナーズ I 業務執行組合員 ネットエイジキャピタルパートナーズ 株式会社(注1)	東京都渋谷区円山町23番2号	6,800	9.34
株式会社サイバーエージェント (注1)	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	5,700	7.83
ネットエイジキャピタルパートナーズ 株式会社(注1)	東京都渋谷区円山町23番2号	5,200	7.14
バタラ ケスマ(注1、3)	東京都目黒区	3,300 (1,000)	4.53 (1.37)
塚田 寛一(注3)	東京都目黒区	1,000 (1,000)	1.37 (1.37)
小割 洋一(注3)	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	1.37 (1.37)
生田 将司(注3)	東京都新宿区	800 (800)	1.10 (1.10)
片山 正業(注5)	東京都世田谷区	600 (600)	0.82 (0.82)
西川 潔(注3)	東京都渋谷区	600 (600)	0.82 (0.82)
平田 幸一郎	東京都中野区	600 (600)	0.82 (0.82)
サイバーエージェントC A - I 投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社サイバーエージェント・インベストメント(注1)	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号	300	0.41
樺山 廣中(注5)	東京都江東区	125 (125)	0.17 (0.17)
中嶋 浩子	東京都中央区	100 (100)	0.14 (0.14)
浅場 理早子(注5)	東京都中央区	100 (100)	0.14 (0.14)
梅崎 良介(注5)	東京都世田谷区	100 (100)	0.14 (0.14)
佐藤 樹人(注5)	東京都世田谷区	75 (75)	0.10 (0.10)
濱田 加奈子(注5)	川崎市高津区	60 (60)	0.08 (0.08)
千葉 智恵(注5)	東京都荒川区	50 (50)	0.07 (0.07)
中俣 亜紀(注5)	東京都杉並区	50 (50)	0.07 (0.07)
柳田 亮(注5)	横浜市港北区	35 (35)	0.05 (0.05)
出雲 智宏(注5)	神奈川県藤沢市	35 (35)	0.05 (0.05)
岨中 健太(注5)	東京都練馬区	35 (35)	0.05 (0.05)
加藤 孝子(注4)	東京都足立区	35 (35)	0.05 (0.05)
磯崎 哲也(注4)	横浜市中区	25 (25)	0.03 (0.03)
別府 聡子(注5)	東京都世田谷区	25 (25)	0.03 (0.03)
水本 敦則(注5)	東京都三鷹市	25 (25)	0.03 (0.03)
近藤 佳江(注5)	東京都三鷹市	25 (25)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中村 初生 (注5)	東京都渋谷区	25 (25)	0.03 (0.03)
大森 和悦 (注5)	東京都渋谷区	25 (25)	0.03 (0.03)
村瀬 龍馬 (注5)	東京都杉並区	25 (25)	0.03 (0.03)
神田 千勢 (注5)	東京都練馬区	25 (25)	0.03 (0.03)
佐藤 隆行 (注5)	横浜市神奈川区	25 (25)	0.03 (0.03)
大野 敏枝	東京都足立区	15 (15)	0.02 (0.02)
飯尾 友和 (注5)	川崎市中原区	15 (15)	0.02 (0.02)
玉井 賀子 (注5)	東京都府中市	15 (15)	0.02 (0.02)
小黒 弘之 (注5)	横浜市青葉区	15 (15)	0.02 (0.02)
白岩 優子 (注5)	川崎市高津区	15 (15)	0.02 (0.02)
生沼 一公 (注5)	東京都品川区	15 (15)	0.02 (0.02)
橋本 舞 (注5)	東京都品川区	5 (5)	0.01 (0.01)
飯塚 京 (注5)	東京都杉並区	5 (5)	0.01 (0.01)
三ツ石 裕史 (注5)	東京都練馬区	5 (5)	0.01 (0.01)
篠沢 亜紀子 (注5)	千葉県市川市	5 (5)	0.01 (0.01)
中山 大輔 (注5)	埼玉県川口市	5 (5)	0.01 (0.01)
後藤 志づか (注5)	東京都品川区	5 (5)	0.01 (0.01)
吉田 豊 (注5)	千葉県船橋市	5 (5)	0.01 (0.01)
石森 幸恵 (注5)	横浜市港北区	5 (5)	0.01 (0.01)
西岡 千佳代 (注5)	東京都杉並区	5 (5)	0.01 (0.01)
山口 藍 (注5)	埼玉県三郷市	5 (5)	0.01 (0.01)
菅家 貴秀 (注5)	東京都中央区	5 (5)	0.01 (0.01)
松山 隆佳 (注5)	東京都港区	5 (5)	0.01 (0.01)
中野 恭兵 (注5)	東京都足立区	5 (5)	0.01 (0.01)
大窪 聡 (注5)	東京都西東京市	5 (5)	0.01 (0.01)
渡邊 隆志 (注5)	さいたま市浦和区	5 (5)	0.01 (0.01)
小山 浩之	東京都練馬区	5 (5)	0.01 (0.01)
その他19名	—	39 (39)	0.05 (0.00)
計	—	72,834 (6,834)	100.00 (9.38)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社監査役)
5. 当社従業員
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. 所有株式数の（ ）内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月14日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィ（旧社名：株式会社イー・マーキュリー）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月14日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィ（旧社名：株式会社イー・マーキュリー）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

mixi, Inc.